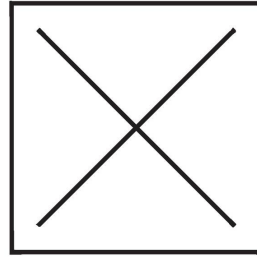


渋谷



ちがいを  
ちからに  
変える街

# 令和7年度人権尊重社会推進に関する意識調査 概要版

令和8年3月

渋谷区



# 目次

<b>I.</b>	<b>調査概要</b>	<b><a href="#">2</a></b>
<b>II.</b>	<b>調査結果のまとめ</b>	<b><a href="#">6</a></b>
<b>III.</b>	<b>調査結果の詳細</b>	<b><a href="#">20</a></b>
1.	回答者の概要	<a href="#">21</a>
2.	男女共同参画について	<a href="#">25</a>
3.	DV・IPVについて	<a href="#">29</a>
4.	ワーク・ライフ・バランスについて	<a href="#">32</a>
5.	人権に対する意識・関心	<a href="#">35</a>
6.	性の多様性について	<a href="#">38</a>
7.	犯罪被害者等の支援について	<a href="#">43</a>
8.	渋谷区の実践について	<a href="#">46</a>

---

# I. 調査概要



## 調査目的・実施体制

### ■ 調査目的

- 渋谷区民および渋谷区内の事業所・大学等に通う者、渋谷区立中学校の2年生を対象にアンケート調査を実施し、区民等の人権に関する意識や実態等を把握し、今後の区の施策や取組みにあたっての基礎資料を作成することを目的として実施した。

### ■ 調査全体の流れ

- 本調査は以下のスケジュールで実施した。



- 以下4調査を実施し、人権に関する意識等について把握した。
  - 区民意識調査（渋谷区民を対象）
  - 在勤者意識調査（渋谷区内の事業所に通う者を対象）
  - 在学者意識調査（渋谷区内の大学等に通う者を対象）
  - 中生意識調査（渋谷区立中学校に通う中学2年生を対象）

### ■ 実施体制

- 本調査業務は「三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社」へ一部委託のうえ実施した。



# 調査実施概要

各調査の実施概要は以下のとおりであった。

	区民意識調査	在勤者意識調査	在学者意識調査	中学生意識調査
調査対象	渋谷区在住の18歳～79歳の男女4,000人	渋谷区内の事業所で働く労働者3,156人	渋谷区内の大学等に通う学生等1,389人	渋谷区立中学校の中学2年生646人
調査方法	性・年代別の構成比が、令和7年7月1日時点の渋谷区在住者の構成比と等しくなるように割付の上、住民基本台帳より対象者を抽出。郵送により調査協力依頼を送付し、紙面調査票もしくは専用のアンケートフォームでの回答を求めた。	S-SAP（シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー）協定を結ぶ区内企業や大学等へ依頼。担当窓口経由で、該当者へ専用のアンケートフォームを周知し、回答を求めた。		教育委員会担当所管課より、各中学校の担当教員経由で、生徒へ回答フォームを周知し、回答を求めた。
調査期間	令和7年9月17日（水）～10月26日（日）			
有効回収数・回収率	1,031件（25.8%）	465件（14.7%）	72件（5.2%）	453件（70.1%）



## 調査項目

主な調査項目は以下のとおりであった。

区民意識調査・在勤者意識調査・在学者意識調査は全項目共通としている。また、中生意識調査では、設問の内容によって加除・表現の修正等を図っている。

1. 回答者の概要 (年齢、職業、配偶者の有無 等)
2. 男女共同参画について (「男性は仕事、女性は家庭」という考え方への賛否、男女が平等だと思うか 等)
3. DV・IPVについて (用語の認知状況、IPVについて見聞きした経験 等)
4. ワーク・ライフ・バランスについて (ワーク・ライフ・バランスに関する希望と実態 等)
5. 人権に対する意識・関心 (様々な人権にかかわる問題への関心度合い、渋谷区において必要な取組み 等)
6. 性の多様性について (カミングアウトを受けた場合の対応、性の多様性についての考え方 等)
7. 犯罪被害者等の支援について (犯罪不安、犯罪被害者支援のために必要だと思う取組み 等)
8. 渋谷区の取組みについて (アイリスの認知状況、渋谷区の施設等の対応で配慮が十分でないと感じたこと 等)

---

## II. 調査結果のまとめ



## 調査結果全体のまとめ（渋谷区所感）

本調査で把握できた事項は、次のとおりである。

### 【区民等の理解の土壌】

- 調査結果から、まず浮かび上がったことは、**人権を尊重する社会に対しての区民の意識・関心が高いことであり、多様な人々が自分らしく生きる地域社会への期待を感じることができた**。例えば、男女の固定的役割分担を否定する割合は区民等で7割超と高く、ワーク・ライフ・バランスのニーズにおいては柔軟な働き方や保育・介護支援の充実が求められるなど、世代横断で「より多様な生き方を実現したい」というニーズが顕在化した。
- また、男女共同参画や性の多様性、様々な人権にかかわる問題について、世論調査等と比較して区民の意識・関心が高く、「**ちがいを ちからに 変える街。**」という渋谷区が掲げてきた理念が、**着実に浸透していること**を示しており、今後さらなる取組みを行ううえでも、区民等からの理解を得やすい土壌があると解釈できた。

### 【誰もが支援に繋がれる仕組みづくり】

- 一方、区の今後の政策形成に向けた重要な要素もうかがえた。**行政サービスについての認知状況は依然として総じて低い傾向を示しており**、DV・IPV、犯罪被害者等支援、パートナーシップ制度、条例改正など、各制度で「知っていた」と答えた割合は限定的だった。
- 区民等が何らかの困難に直面した際に、行政から切れ目なく支援を受けるためには、あらかじめ行政サービスを認知していることが極めて重要であると考えられる。そのため、**現時点では利用ニーズがない（困りごとが顕在化していない）層も含めて、行政サービスについて周知啓発を図り、誰もが支援につながる仕組みを強化する必要性が浮き彫りになった**と言える。



## 調査結果全体のまとめ（渋谷区所感）

### 【多文化共生と人権尊重を軸にした安全・安心なまちづくり】

- 今回の調査項目の特徴として、新たに「多様な人々が誰もが安心して暮らし、活動できるまちづくりのために充実すべき取組み」を聴取したことが挙げられる。結果、外国人観光客からの迷惑行為への対応や、生活に係る情報案内の多言語対応、人権に関する誤情報や偏見に惑わされず、正しい情報に基づき意思決定をする力（リテラシー）を育む取組みなどが上位にあがり、**国際都市・渋谷ならではの“多文化共生”の基盤づくりが区民等の共通関心となっていることが明らかになった。**
- 特に、外国人との共生について渋谷区内でも関心が高まっており、外国人観光客への対応だけではなく、渋谷区で暮らす外国人生活者に生活関連情報\*を発信していくことなども含め、**包括的な取組みが必要である様子がかがわれた。**また、外国人に対する排外的な姿勢が生まれぬよう、区として、誤情報や偏見の是正などにも取り組むことも欠かせないと考えられた。  
\*例えば、ゴミの分別など暮らしに関わる情報や、地域活動に関わる情報、行政の相談先等、渋谷区で暮らしていくうえで把握しておくことが有用なあらゆる情報が想定される。

### 【性の多様性に関する認識の広まりと、求められる取組み】

- 性の多様性では、用語認知や肯定的な意識の高さが確認されるとともに、カミングアウトやアウティングの適切な理解も広がりつつあり、多様な家族形態に関する意見等もあるなど、**「誰もが自分らしく生きられる社会を望む」という価値観の定着が進んでいることがうかがえた。**これは区のこれまでの先駆的な取組みの成果といえる。一方、住まい探しや医療機関の利用、周囲へのカミングアウトなど、**当事者が直面する困難について今後も実態把握に努め、課題解消に取り組む必要がある。**



## 調査結果全体のまとめ（渋谷区所感）

### 【若年層における人権意識の形成と教育の重要性】

- 区民等全体の人権意識の高さに加え、中学生の人権課題への高い関心がみられた。性別による「らしさ」の押し付けへの否定的な姿勢がみられた点で明らかのように、「ジェンダー平等」への感覚が若年層で自然な価値観として受け止められているなど、特徴的な点を把握することができた。
- 一方で、社会経験が限られる中、知識などが十分に備わっていない面があることも確認された。例えば、DV・IPVの認知に関連して、身体的暴力に比して精神的・経済的暴力の理解が低いことや、性の多様性に関連して、カミングアウトされた際の対応に不安を抱える割合が高いこと、性的マイノリティに区分される生徒であっても、性の多様性に関して肯定的な考え方を抱けていない者がいたことなどから、**若年層が適切な知識を身に付けられるよう、学習環境の整備が求められる。**
- また、学校教育の現場では、自由回答において教職員の無意識の偏見により嫌な思いをしたといった記述が寄せられていることから、**教職員自身の無自覚な言動が子どもの固定観念形成に影響する可能性も示唆された。**
- 区民からも「子ども・子育て・教育」を重点的に取り組むべき分野として挙げる意見が多く、教職員への研修や学校現場での配慮、相談体制の強化を求める声が寄せられている。**次世代を担う若年層が安心して自分らしさを表現し、適切な知識を身に付け、人権を尊重できる環境を整えることは区の人権尊重施策において非常に重要である。**

### 【複合的困難の視点】

- 本調査では区民等の人権に関する意識について、様々なテーマから実態を浮き彫りにすることができた。一方、「渋谷区人権を尊重し差別をなくす社会を推進する条例」においては、複数の要因が重なることで生じる特有の差別も重要な課題として位置付けている。**包括的な人権課題への対応に向けては、複数の属性・状況が重なって困難が生じる複合的な困難にも目を向けることが欠かせない。**
- こうしたケースは数も限られ、本アンケートでの実態把握が難しい面もあった。本アンケートの結果を基礎資料としつつ、**個別のテーマに関する対応だけに終始することなく、複合的な困難も考慮した区政の推進が求められる**と考えられた。



## 調査結果のポイント（各論）（1）男女共同参画について

### 固定的性別役割分担意識

- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に賛成する割合は、区民では16.7%、在勤者では12.0%、在学者では8.3%となっている。内閣府世論調査における同割合は33.1%であることから、**区民等は、全国的な水準に比べて固定的性別役割分担意識にとらわれておらず、ジェンダー平等意識が進んでいると言える。**
- 反対する者、すなわち、固定的性別役割分担意識にとらわれていない層の自由回答をみると、「現代においては個々人の意思を尊重する形で、どちらかだけが我慢して生きていくのではなく、両者（男/女）にどちらの選択肢も与えるべきだ」「基本は性別関係なく、パートナー同士の取り決め。ただし出産の場合はケアが必要。」との意見が寄せられるなど、**個々人が配偶者・パートナーと相談の上、主体的に自身の人生を設計できるようにすることの重要性を挙げている。**
- また、同割合に関して、中学生では賛成する割合が11.0%であり、区民等と同水準であった。一方、「わからない」も29.1%を占めており、まだ男女間での固定的性別役割分担に関して賛否を判断し難いという者も相応に存在していた。したがって、**学校教育などを始めとする様々な機会や、中学生が身近で興味をもちやすい媒体（SNSやデジタルメディアなど）も活用して、ジェンダーについて考える機会を提供していく必要性がうかがわれた。**なお、教職員から「男だから〇〇しなさい」「女だから〇〇しなさい」などと言われたという回答も一定数みられており、教職員の（無自覚なものも含む）言動が、生徒の固定的性別役割分担意識を強化する可能性も想定されることから、**教職員向けの研修なども重要**と考えられる。
- なお、区民について、令和2年度調査における賛成の割合は16.4%であり、前回調査時点から大きな変化はみられなかった。全国水準（33.1%）に比べると、すでに区民は固定的性別役割分担意識にとらわれていないと言えることから、この水準を維持またはさらに改善できるよう、今後も区としての取組みを継続することが望ましいと考えられる。



## 調査結果のポイント（各論）（1）男女共同参画について

### 様々な社会的場面における、ジェンダー平等の達成

- 区民等に対して、様々な場面において男女が平等だと思うかを尋ねたところ、「学校生活の中で」を除き、男性の方が優遇されていると思う割合が高かった。したがって、**まだジェンダー平等が達成されていない場面が多いと考えられている様子がかがわれた。**
- 具体的な場面についてみると、特に「政治の中で」「社会通念・慣習・しきたりの中で」、男性の方が優遇されていると思う割合が8割超と高かった。令和2年度調査比で、「社会通念・慣習・しきたりの中で」は-5ポイントと若干の改善があるが（前回：86.4%、今回：81.7%）、「政治の中で」は同水準（前回：87.9%、今回：86.3%）となっている。
- ただし、渋谷区では、区議会議員に占める女性割合は44.1%であり、全国平均の20.3%を大きく上回っている。上述の調査結果は区政・区での暮らしに限って聴取したものではないため、結果の解釈には留意が必要だが、渋谷区では政治分野における女性参画も一定程度進んでおり、こうした実態を区民に周知していくことも必要と考えられる。
- また、在勤者については、「職場の中で」男女が平等であるとする割合が、令和2年度調査比で改善しており（前回：32.6%、今回：39.6%）、特に若年層でその傾向が顕著だった。（「18～29歳について前回：34.4%、今回：48.3%、30代について前回：27.9%、今回：42.2%）。

### 子育てについての考え方や、「女性らしさ」「男性らしさ」への意識について

- 区民等における子育てについての考え方をみると、「シスジェンダー・異性愛・女性」の方が「シスジェンダー・異性愛・男性」に比べて、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい」に賛同する割合が低く、「性別に関わらず、経済的自立や家事ができるように育てるのがよい」「父親は現在よりももっと子育てにかかわるほうがよい」に賛同する割合が高い傾向がみられた。こうした結果から、**依然として家事・育児等のケア役割が女性に偏っている中で、女性の間で、固定的性別役割分担からの脱却を求める声が高まっている様子がかがわれる。**
- また、中学生の間では、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい」に賛同する割合が「シスジェンダー・異性愛・男性」で約46.1%、「シスジェンダー・異性愛・女性」で21.6%であり、大きな乖離があった。中学生の時点で「女性らしさ」「男性らしさ」を求める意識に男女差があり、こうした認識の差が大人になるまで維持されている可能性があることから、前述のとおり、**ジェンダーについての教育・学習機会の提供が必要と考えられる。**



## 調査結果のポイント（各論）（2）DV・IPVについて

- DV等に関する用語について、区民等の認知状況をみると、「DV」「セクシュアル・ハラスメント」は「内容まである程度知っている」の割合が9割程度であるのに対し、「IPV」は2割前後であり、「IPV」の認知が進んでいない様子が見られた。渋谷区ではIPVについて、「DVを含む配偶者など身近な人からの暴力（IPV=Intimate Partner Violenceの略）のことを言います。DVは異性間で起こると思われがちですが、同性パートナーの間でも起こりうることです。」\*と定義・解説しており、**DVとの異同も含め、用語についての周知を図ることが重要と考えられる。**  
\*（出所）渋谷区「あらゆる人々の多様性を認め合い人権が尊重される渋谷に。渋谷区人権を尊重し差別をなくす社会を推進する条例について」（パンフレット）
- IPVに該当すると思う行為について、区民等では多くの項目で回答割合が約8割以上となっていたのに対し、中学生ではもっとも回答割合が高い項目で8割弱となっていた。中学生では、身体的暴力以外の行為（「男性が避妊に協力しない」「大声でどなる、無視する」「外出先をチェックする、封書やメールを無断で見る」「人前又は人目のないところで馬鹿にする」など）の割合が低く、**IPVに関する認識を持てるよう、適切な知識を伝える機会の必要性がうかがわれた。**
- なんらかのIPVについて、本人が経験または見聞きした経験があるのは4割弱となっている。本人が経験した者のうち約3分の1は誰にも相談しておらず、その理由としては「どこ（誰）に相談してよいかかわからなかったから」が上位に挙がっている。
- これに対し、IPV相談支援センターの認知は進んでおらず、IPV被害に遭った当事者あるいは周囲の者が、区が設置した相談先につながりづらい可能性もうかがわれた。前述のとおり、「IPV」という用語の認知度の低さを踏まえると、**IPV相談支援センターの機能・役割などが伝わりづらいことも想定されることから、用語の認知度を高めることは支援の実効性を高めるためにも必要である**と考えられる。



## 調査結果のポイント（各論）（3）ワーク・ライフ・バランスについて

- ワーク・ライフ・バランスについて、区民の希望と実態をみると、「仕事」のほか、「家庭生活」や「地域・個人の生活」とともに重視したいという者が多数を占めるのに対し、実態としては「仕事」（のみ）を重視しているという者が多数を占めていた。したがって、**区民は必ずしも希望する形でワーク・ライフ・バランスを実現できていない状況にある様子**がうかがわれた。また、この傾向は令和2年度調査でも同様であり、改善が進んでいるとは言い難い状況にあった。
- ワーク・ライフ・バランスの実現のために必要だと思う取組みを尋ねたところ、総じて企業・職場の取組みを挙げる者が多く、特に「在勤者」でその傾向が顕著であった。「在勤者」では勤務時間の柔軟化や勤務場所の柔軟化に対するニーズも高い傾向がみられ、単に残業削減や休暇の取得促進といった取組みだけではなく、ライフスタイルに応じて柔軟に働き方を調整できるような取組みも求められている様子がうかがわれた。企業・職場の取組みはあくまでも各社が主導するものであり、各社において制度を充実させるとともに、職場風土を醸成していくことが不可欠であるが、**それに加えて区として区内企業に情報提供を図ることや、区職員の働き方改革を進め、率先垂範することなどにより、社会全体の意識改革を図っていくことも重要と考えられる。**
- さらに、行政・地域全体での取組みも各項目で4割超と高く、特に「保育・介護サービスが充実すること」の割合が高かった。企業・職場の取組みのみならず、区としての取組みを推進することの重要性もうかがわれた。



## 調査結果のポイント（各論）（４）人権に対する意識・関心

### 人権にかかわる問題への関心

- 人権にかかわる様々な問題についての関心をみると、関心がある割合は各項目でおおよそ5割以上であった。中でも、「女性の人権」「子どもの人権」「障がいや理由とする偏見や差別の問題」「インターネット上の誹謗中傷などの人権侵害の問題」への関心が特に高かった。類似の項目について尋ねた他自治体の調査に比べても高い水準であり、**日常生活に密接する人権課題や、現代社会で顕在化している問題に対する関心の高さがうかがわれた**。一方、関心が低い項目もみられたことから、**身近に感じづらいと思われる課題についても区民等の関心を高めていくことが求められる**。
- この点に関連して、例えば「子どもの人権」「高齢者の人権」では、「シスジェンダー・異性愛・男性」よりも「シスジェンダー・異性愛・女性」において関心が高い傾向がみられた。これは「シスジェンダー・異性愛・女性」において、「家事・育児・介護に専念」している割合が高いことも一つの背景と考えられる。すなわち、当該の属性との関わりは、人権課題への関心を高める一助になる可能性がある。
- 人権問題への関心については、中学生についてもほぼ同様の傾向であり、大人から子どもまで、渋谷区全体として人権にかかわる問題への関心は高いと考えられる。
- なお、本調査結果に関して、**関心の高低と区としての取組みの要否・優先度は必ずしも一致しないことに留意が必要**である。区の取組みにより当該の問題が可視化され、区民等の関心を高めている場合もあれば、当該の問題が一定程度解消されたことで、関心の低下につながっている場合も想定されるなど、関心の高低と区としての取組状況と関係は一様ではない。総じて、区民等において人権への関心は高いことを前向きに受け止め、各種人権課題への関心を高めつつ、それぞれについてさらなる取組みを進めていくことが必要と考えられる。



## 調査結果のポイント（各論）（４）人権に対する意識・関心

### 多様な人々が誰もが安心して暮らし、活躍できる街づくりのために充実すべき取組み

- 多様な人々が誰もが安心して暮らし、活動できるまちづくりのために充実すべき取組みとして必要だと思うことをみると、「外国人観光客からの迷惑行為の防止に向けた取組み」がもっとも割合が高くなっている。外国人観光客からの迷惑行為の中には、**ルールやマナー、文化の不知・誤解に基づく場合もあることを考慮しつつ、来街者も含め、多様な人々が共生できるような取組みが必要かどうか**がわかれた。
- また、ほかに「防犯、防災、医療、子育てなど、生活に係る情報案内の多言語対応」「人権に関する誤情報や偏見に惑わされず、正しい情報に基づき意思決定をする力（リテラシー）を育む取組み」などの割合も高い傾向がみられた。**観光客だけではなく渋谷区で生活する外国人がいることも踏まえた取組みや、多様な人々が暮らす中、誤情報や偏見に惑わされないよう、正しい情報発信に取り組むことも重要と考えられる**。また、平時から多様性の尊重に取り組むことで、災害発生時など緊急時においても、誰もが安心して支援を受けられるまちづくりにつながると期待できる。



## 調査結果のポイント（各論）（5）性の多様性について

### 用語の認知状況や、カミングアウト・アウティングについて

- 「性的マイノリティ」という用語について、「言葉も意味も知っている」割合は区民・在勤者・在学者いずれも8割超となっており、特に区民については令和2年度調査比で5ポイント以上の改善となっている（前回：77.6%、今回：83.6%）。また、調査対象等が異なるため単純比較には留意が必要だが、厚生労働省委託事業における調査結果では同割合が47.3%であり、比較すると高い水準と言える。
- また、カミングアウトを受けたら不安に思うかをみると、「どのように接すればよいか、不安はない」の割合は、区民では7割弱となっている。さらに、アウティングについて、「第三者には伝えるべきでない」「本人からの明示的な許可がない限り第三者に伝えてはいけない」をあわせた割合は、区民では9割弱となっている。これらの項目についても、前述の厚生労働省委託事業ではそれぞれ35.6%、82.5%であり、比較すると区民のほうが高い水準となっている。
- これらの結果を総じてみると、**区民等の中で性の多様性への認知が進んでいることや、カミングアウトを受けた場合にも、カミングアウトを受けた側が大きな不安を抱えることなく適切に対応できる環境が整ってきている様子がうかがえる**。一方で、本調査の結果からは、カミングアウトしたいと思った当事者が周囲にカミングアウトできているのかどうか、カミングアウトした際に困難に直面していないのかなどは明らかになっていない。そのため、**当事者の実態を把握することや、安心して生活できる環境を整えていくことも、依然として重要であると考えられる**。
- なお、中学生では、カミングアウトを受けた場合の対応について「見当がつかない」「不安である」割合が区民等に比べて高くなっている。カミングアウトされたとき、アウティングが望ましくないという回答は8割程度であるため、**正しい対応は認識しつつも不安・懸念を抱えている様子がうかがわれる**。区民等への調査で、性的マイノリティ当事者が直面する困難のうち、特に深刻だと思ふこととして「学校でのいじめや教育現場での理解不足」の割合がもっとも高く、性的マイノリティ当事者の結果に限ってみたときにも同様の傾向であったことを踏まえると、**生徒の不安・懸念を払しょくしつつ、学校で適切な対応がとられるような取組みも必要と考えられる**。



## 調査結果のポイント（各論）（5）性の多様性について

### 性の多様性についての考え方

- 「性別を男性から女性に変える人がいることに、抵抗はない」「女性に恋愛感情を抱く女性がいることに、抵抗はない」など、性の多様性についての考え方をみると、各項目でそう思う割合（肯定的な回答の割合）が7割を超えており、**性自認に関する項目と性的指向に関する項目のいずれにおいても、性の多様性があるということへの認識が広がっている。**
- 「家族が性別を男性から女性に変えるとしても、抵抗はない」「女性の家族が、女性に恋愛感情を抱くとしても、抵抗はない」など、家族について置き換えた場合は、そう思う割合（肯定的な回答の割合）が5割超となっていた。過半数には達しているものの、上述のように一般論として尋ねた場合には劣後していることから、**区として性の多様性があることを周知するだけでなく、家族の性のあり方を尊重する姿勢を醸成できるような情報発信に取り組む必要性がうかがえる。**
- なお、令和2年度調査では、肯定的な回答が8割程度となっていた。設問の表現が異なるため単純比較はできないが、性的指向については今回調査でも8割超が肯定的な回答であったのに対し、性自認に関しては75%程度と、若干低下している。性自認に関する理解や認識をめぐって近年様々な議論や誤解が広がっているため、区として適切な情報発信に取り組む必要があると考えられる。
- また、中学生では、「自分の性別に関する認識や恋愛・性愛感情を抱く性別は、人それぞれであってよい」と思う割合は91.4%であり、令和2年度調査の94.9%と同水準であった。一方、性的マイノリティに区分される者でも同割合は9割程度に留まっており、1割程度は否定的な回答を示していたことから、**適切な知識を伝え、性的マイノリティにあたる生徒も自己肯定感を育めるようにする必要性がうかがわれた。**



## 調査結果のポイント（各論）（6）犯罪被害者等の支援について

### 犯罪不安について

- 区民等について、自身が犯罪不安を感じる可能性があるかをみると、「犯罪全般」に不安を感じる可能性がある割合は5割超となっている。公益財団法人日工組社会安全研究財団の調査における23区では、類似の項目の割合が50.5%とほぼ同水準となっていた。同調査では、政令市や中核市など他の都市区分に比べ、23区の犯罪不安が高い傾向が確認されており、こうした結果も勘案すると、**区民の犯罪不安を払しょくする必要性がうかがわれる。**
- 区民等では、「不同意性交、不同意わいせつ」「つきまとい行為、ストーカー行為」「盗撮、痴漢行為」について、「シスジェンダー・異性愛・男性」よりも「シスジェンダー・異性愛・女性」「性的マイノリティ」において、犯罪不安を感じている割合が高かった。同様の傾向は中学生についてもみられ、これらの層では、**性犯罪への不安が一定程度存在する様子**がうかがわれた。

### 犯罪不安について

- 自身や家族が犯罪被害に遭った経験がある区民は、約4人に1人となっている。被害経験は回答者の主観で回答を求めているため、解釈に留意が必要であるが、**犯罪あるいは犯罪であると感じられるような被害に遭った経験がある者は相当数に上るとうかがわれ、被害に遭ったときに適切な支援を受けられるような取組みが求められる。**
- 渋谷区による犯罪被害者等に向けた支援として充実すべきことをみると、「区民」では、「警察などへの対応に関する支援（法律相談、同行支援、費用助成など）」が51.0%でもっとも割合が高く、次いで「総合的な相談窓口の設置」が43.2%、「医療に関する支援」が34.8%などとなっている。こうした結果を踏まえると、**防犯活動に取り組むとともに、被害後に速やかな支援が行われる体制を構築することが求められる。**
- 一方、犯罪による被害は生命・身体・財産上の直接的な被害だけではなく、様々な二次的被害があるとされるが、これらに関連した項目は総じて回答割合が低い傾向がみられた。背景として、**二次的被害の存在が一般に認知されていないことなども想定されることから、犯罪被害者等の支援の必要性について幅広く啓発することも重要と考えられる。**



## 調査結果のポイント（各論）（7）渋谷区の実践について

- 「渋谷区人権を尊重し差別をなくす社会を推進する条例」の認知状況をみると、「内容まである程度知っている」割合は11.9%となっている。令和2年度調査における「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」の認知状況から劣後しており、**条例改正についての周知に取り組む必要性がうかがわれた。**
- また、パートナーシップ証明制度を認知していた者のうち、パートナーシップ証明制度が異性カップルも対象になったことを「知っていた」割合は、区民では31.0%、在勤者では36.0%、在学者では23.7%となっている。前回調査と比較し、パートナーシップ証明制度自体の認知もわずかに低下しており、異性カップルが対象になった点も十分に認知されていないことから、制度に関する情報が十分に浸透しているとは言い難い。**制度の趣旨や近年の変更点（異性カップルも対象になった点など）を多様な層に伝えられるよう、継続的に取り組むことが求められる。**
- 渋谷区役所や区の関連施設・教育機関の利用時に、ジェンダーやセクシュアリティに関する配慮が十分でないと感じた経験は、区民・在勤者・在学者いずれも約5%となっている。中学生に対し、学校の先生や職員の対応について尋ねた際にも同様の傾向となっている。いずれも決して高い割合ではないが、「結婚していた際、夫のことを「旦那様」、自分のことを「奥様」と呼ばれることがあり、悲しかった。また、当時別居婚をしていたが、「結婚＝同居」という意識も強かったように思う。」  
「昔ですが保育園の先生が、保護者会で保護者に対して「お母さん」と呼ぶこと。お父さんが育児に参加しない前提で話が進んでいた」など、**行政サービスの提供にあたって不適切な対応が無いよう、引き続き留意が必要と考えられる。**
- 区民等に対し、ジェンダーやセクシュアリティの視点において、渋谷区が取り組むとよいと思うことをみると、区民では、「子ども・子育て・教育」や「健康・医療・福祉」の割合が高くなっている。特に割合が高い「子ども・子育て・教育」について自由回答をみると、**多様性への認識を深めるための教育の必要性や、教職員への啓発の必要性などが挙げられていた。**こうした区民からのニーズも踏まえつつ、取り組みを推進することが求められる。

---

## III. 調査結果の詳細

### 留意事項

- 本概要版では、区民意識調査の結果を中心に、調査項目によって在勤者意識調査・在学者意識調査・中学生意識調査の結果を掲載しています。全調査項目は、「令和7年度人権尊重社会推進に関する意識調査 報告書」をご覧ください。
- アンケート調査の集計結果における構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の数値の合計は必ずしも100%とならない場合があります。
- 掲載している自由回答の内容は、文意が通るようにする目的から修文・補文をしている場合があります。修文・補文をしている場合でも大意は変わりません。

---

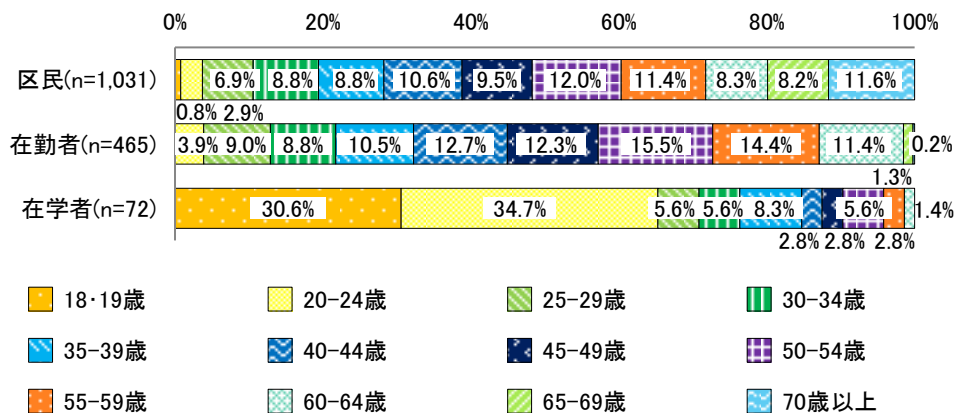
## 1. 回答者の概要



# アンケート調査回答者の概要

- 回答者の年代、出生時の戸籍・出生届に記載された性別は、以下のとおりであった。
- 区民意識調査について、発出数と回収サンプルの性・年代別構成比をみると、発出数に対して回収サンプルのほうが「女性」の比率が高く、「18-29歳」の比率が低い傾向がみられる。

F 1. 年齢（単数回答）



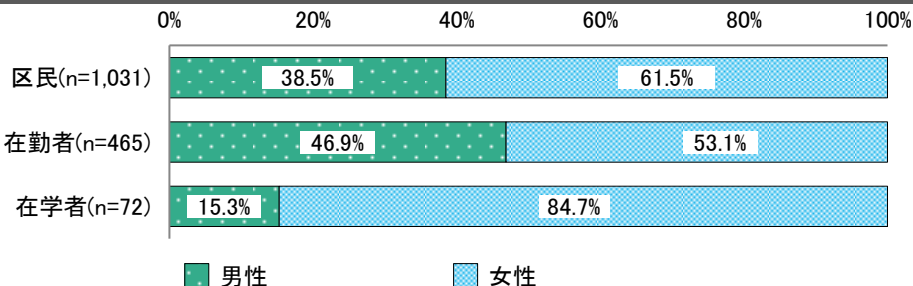
注) 回答割合が0.0%のものは表示を省略している。以降同様。

【区民】発出数と回収サンプルの性・年代別構成比

	発出数			回収サンプル		
	総数	男	女	総数	男	女
18-29歳	17.7%	8.7%	9.0%	10.6%	3.9%	6.7%
30-39歳	20.3%	10.2%	10.1%	17.7%	7.5%	10.2%
40-49歳	21.3%	10.6%	10.7%	20.1%	7.4%	12.7%
50-59歳	19.2%	9.2%	10.0%	23.5%	7.5%	16.0%
60-69歳	12.1%	5.8%	6.3%	16.6%	6.9%	9.7%
70-79歳	9.5%	4.3%	5.2%	11.6%	5.4%	6.2%
計	100.0%	48.8%	51.2%	100.0%	38.5%	61.5%

注) 「発出数」は、令和7年7月1日時点の渋谷区在住者による構成比であり、本構成比に基づき調査票の発出を行った。「回収サンプル」は、実際の回収サンプルによる構成比である。

問20. 出生時の戸籍・出生届に記載された性別（単数回答）

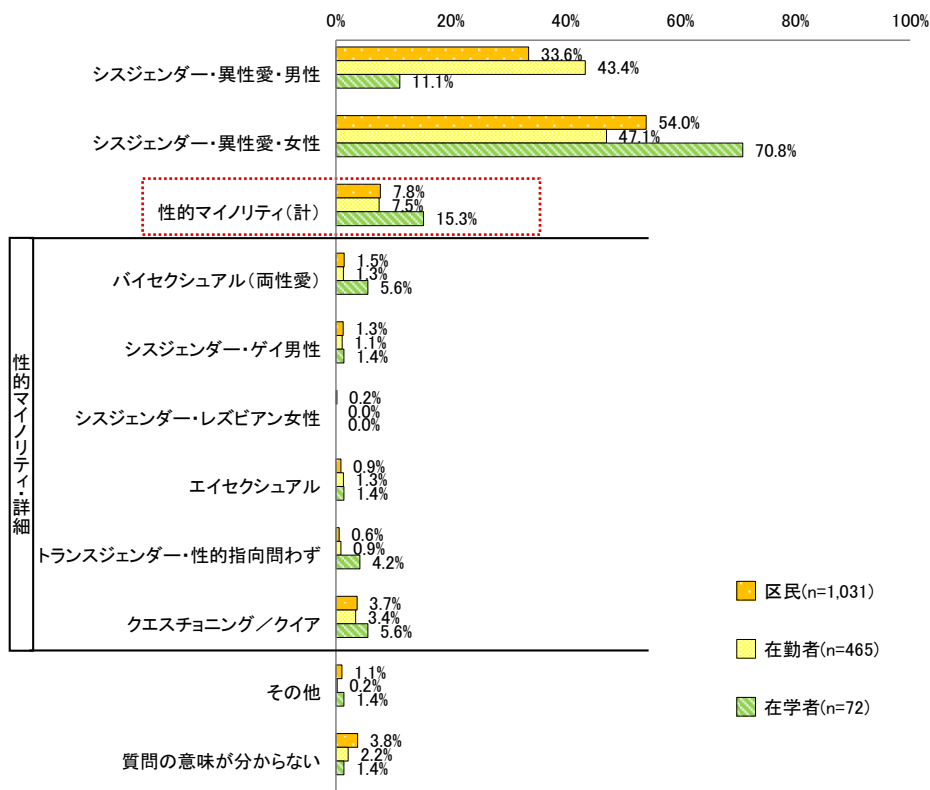




# アンケート調査回答者の概要

- 回答者に対して、①出生時の戸籍・出生届に記載された性別（問20）・②今の自身の性別を、出生時に割り当てられた性別と同じだと認識しているか（問21）、③性的指向（問22）を聴取した。
- その内容を基に、回答者のセクシュアリティ区分を集計したところ、**性的マイノリティにあたる回答者が一定数みられた。**

## セクシュアリティ区分（単数回答）



## セクシュアリティの区分方法

	問20	問21	問21-2	問22
1 シスジェンダー・異性愛・男性	1	1	-	1
2 シスジェンダー・異性愛・女性	2	1	-	1
3 バイセクシュアル(両性愛)	2	-	2	1
4 シスジェンダー・ゲイ男性	-	-	-	3
5 シスジェンダー・レズビアン女性	1	1	-	2
6 エイセクシュアル	1	-	1	2
7 トランスジェンダー・性的指向問わず	2	1	-	2
8 クエスチョニング/クエア	-	-	-	4
9 その他	1	2,3	1以外	5以外
10 質問の意味が分からない	2	2,3	2以外	5以外
	-	-	-	6
	-	-	-	7

**問20：出生届に記載された性別**（1 = 男性、2 = 女性）

**問21：今の自身の性別を、出生時に割り当てられた性別と同じだと認識しているか**

（1 = 出生時に割り当てられた性別と同じ、  
2 = 別の性別だととらえている、3 = 違和感がある）

**問21-2：今の認識に最も近い性別**

（1 = 男性、2 = 女性、3 = 男性・女性のどちらでもあると認識している、4 = 男性・女性の間であると認識している、5 = 自分の性別が揺れ動いていると認識している、6 = その他）

**問22：性的指向**

（1 = 異性愛者、すなわちゲイ・レズビアン等ではない、2 = ゲイ・レズビアン・同性愛者、3 = バイセクシュアル・両性愛者、4 = アセクシュアルもしくはエイセクシュアル・無性愛者、5 = 決めたくない、決めていない、6 = その他、7 = 質問の意味がわからない）

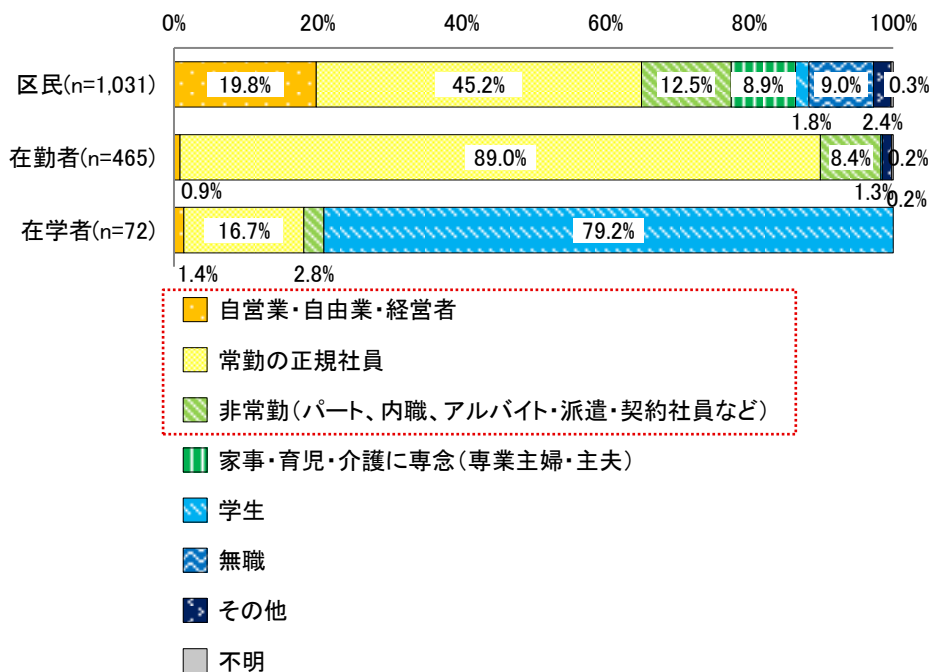
注）区分方法は、令和2年度調査に準拠している（ただし、問21=2,3かつ問20=問21の場合、シスジェンダーと区分）。なお、調査者の区分に基づくものである点に留意が必要である。



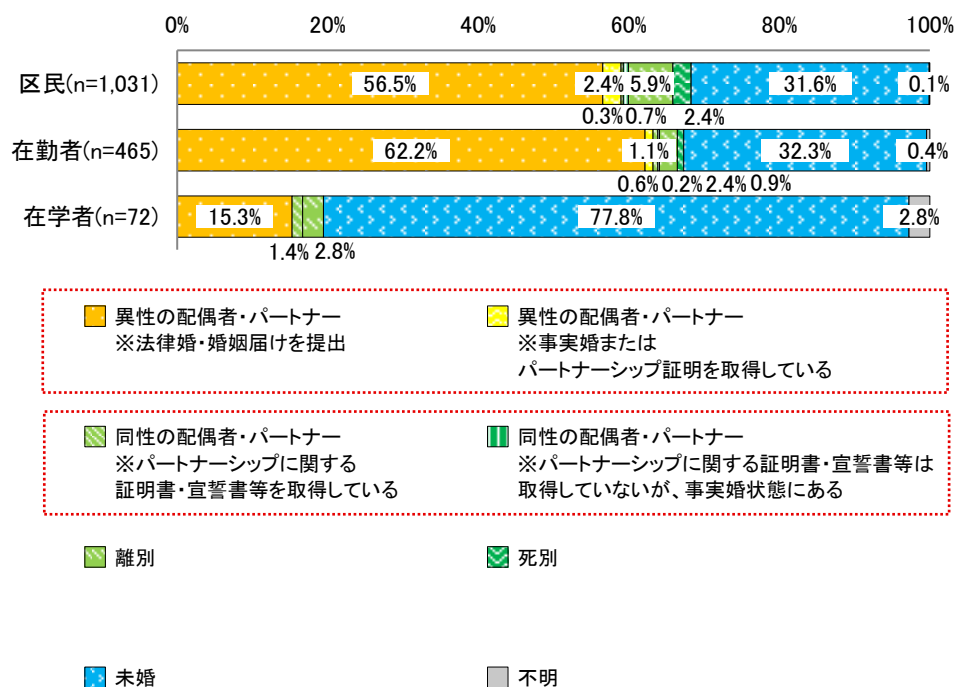
## アンケート調査回答者の概要

- 回答者の職業をみると、区民では就業している者（「自営業・自由業・経営者」「常勤の正規職員」「非常勤」の合計）が約8割を占めていた。なお、在学者では就業している者が約2割程度であり、就業しながら大学等に通う者が含まれている。
- 配偶者・パートナーの有無をみると、区民では「異性の配偶者・パートナー」が6割弱を占めている。また、「同性の配偶者・パートナー」がいる者も、約1%程度みられる。

### F2. 職業（単数回答）



### F3. 配偶者・パートナーの有無（単数回答）



---

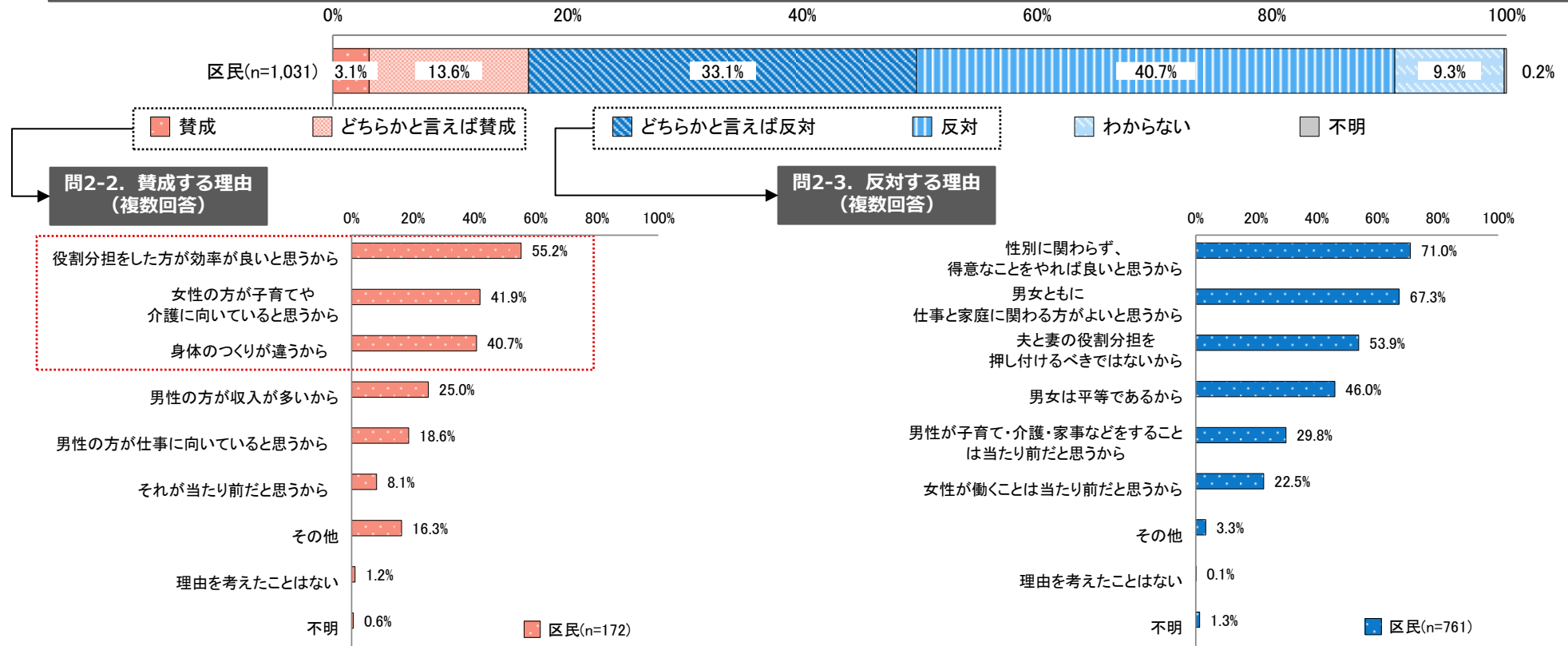
## 2. 男女共同参画について



## 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方の賛否・理由

- 区民について、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方への賛否をみると、反対の割合（「どちらかと言えば反対」「反対」の合計）が7割強となっており、**固定的性別役割分業に反対する者が多くを占めている**。
- 一方、こうした考え方に賛成する者も2割弱みられ、その理由として「役割分担をした方が効率が良いと思うから」のほか、性差による適性や、身体づくりを挙げる者が多くみられる。

【区民】問2. 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方への賛否（単数回答）

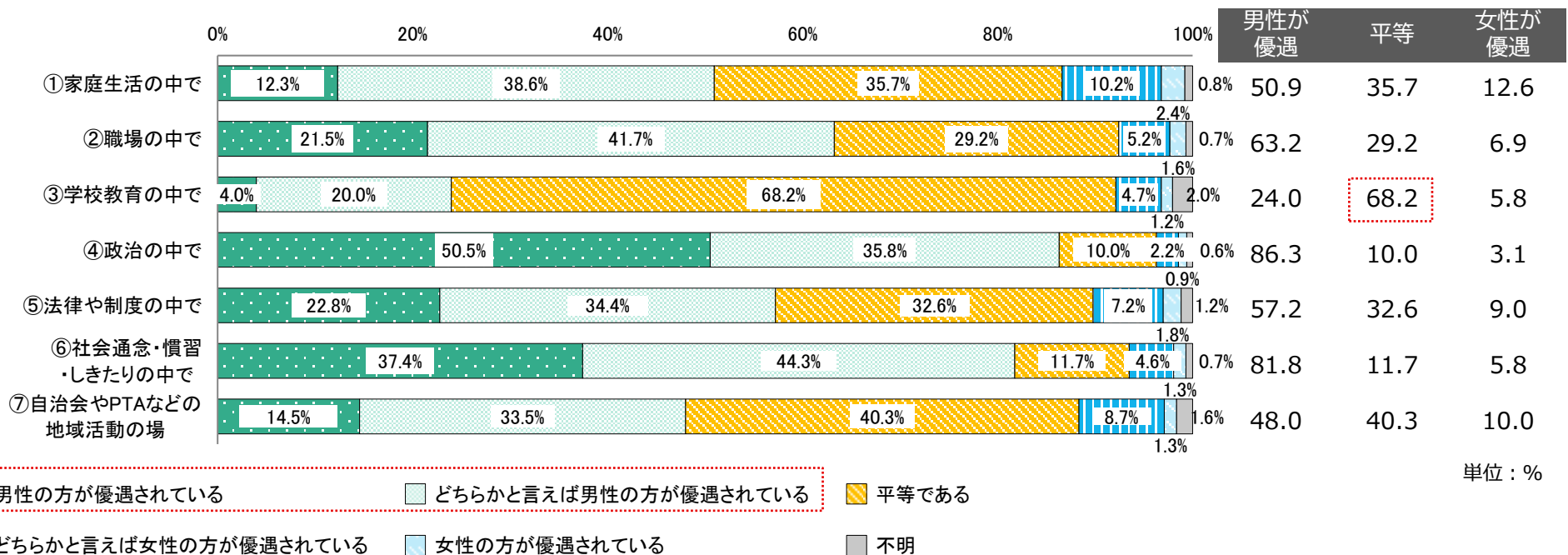




## 男女が平等だと思うか

- 区民について、男女が平等だと思うかをみると、多くの場面で男性の方が優遇されていると思う割合（「男性の方が優遇されている」「どちらかと言えば男性の方が優遇されている」の合計）が、女性の方が優遇されていると思う割合（「女性の方が優遇されている」「どちらかと言えば女性の方が優遇されている」の合計）を大きく上回っている。  
したがって、**男女間の不平等が残っており、女性のほうが不遇な状況にあると認識されている様子**がうかがわれる。
- ただし、「学校教育の中で」は「平等である」の割合が7割と高く、**男女の平等が比較的達成されていると認識されている様子**がうかがわれる。

【区民】問3. 男女が平等だと思うか（単数回答；n=1,031）

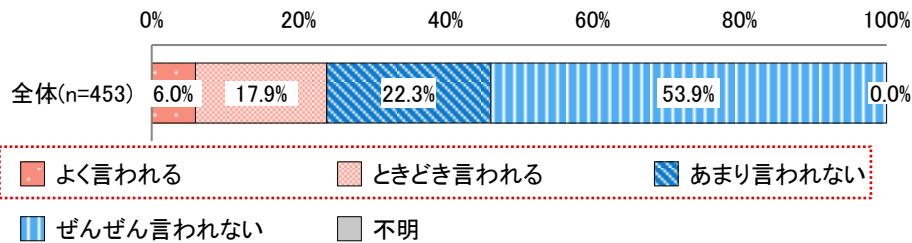




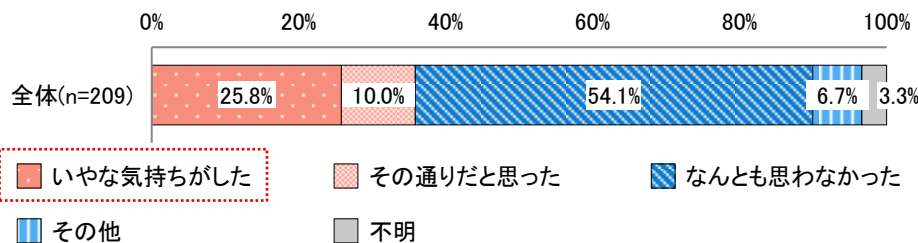
## 【中学生】「男だから〇〇しなさい」「女だから〇〇しなさい」と言われた経験や、その時の気持ち・内容

- 中学生について、「男だから〇〇しなさい」「女だから〇〇しなさい」と言われた経験をみると、「ぜんぜん言われたい」が約半数となっている。すなわち、頻度の違いはあるが、残りの約半数は「男だから」「女だから」と言われた経験があると回答している。
- 言われた経験がある者について、そのときの気持ちを見ると、「なんとも思わなかった」が約半数を占めている一方、約4人に1人は「いやな気持ちがあった」と回答している。言われた内容としては、「服装・身だしなみ」「ことばづかい」「すわり方」等の割合が高く、日頃の立ち居振る舞いにおいて「男らしさ」「女らしさ」に関する指摘を受けることが多い傾向がみられる。

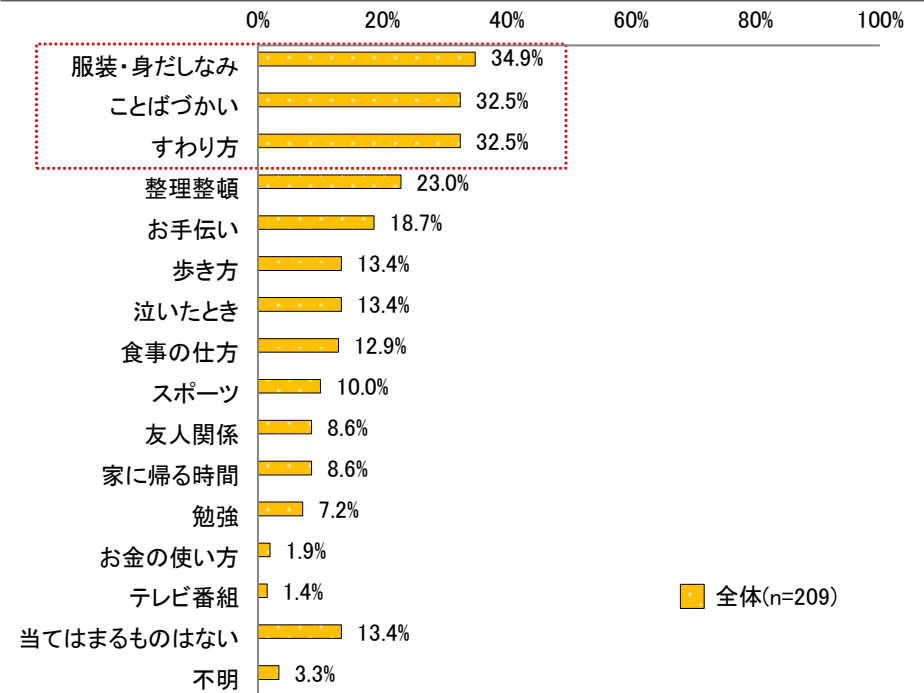
【中学生】問1. 「男だから〇〇しなさい」「女だから〇〇しなさい」と言われた経験（単数回答）



【中学生】問1-2. 言われたときの気持ち（単数回答）



【中学生】問1-3. 言われた内容（複数回答）



---

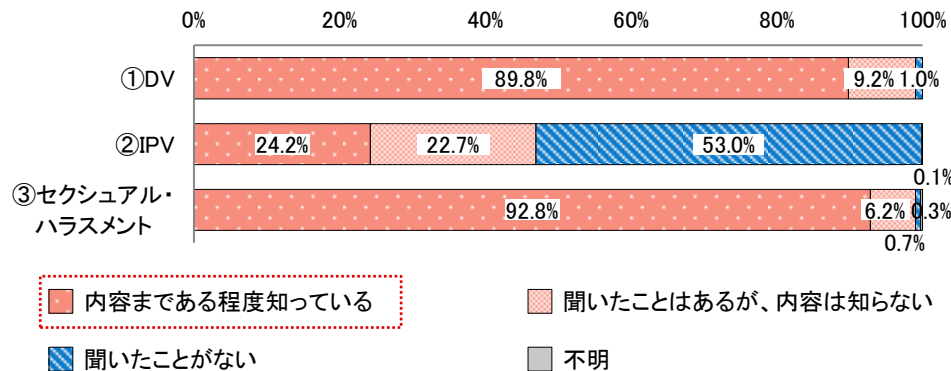
### 3. DV・IPVについて



## DV・IPV等の用語の認知状況

- 区民について、「DV」「IPV」「セクシュアル・ハラスメント」という用語の認知状況をみると、「内容まである程度知っている」割合は、「DV」「セクシュアル・ハラスメント」では約9割であるのに対し、「IPV」は2割強にとどまっている。「IPV」は「聞いたことがない」が約半数を占めており、用語そのもの及び内容の認知が進んでいない様子がうかがわれる。
- 一方、「IPV」に該当すると思う行為をみると、すべての項目で回答割合が8割以上となっていた。用語の認知が進んでいなくとも、こういった加害行為がIPVに該当するかはイメージしやすいと考えられる。

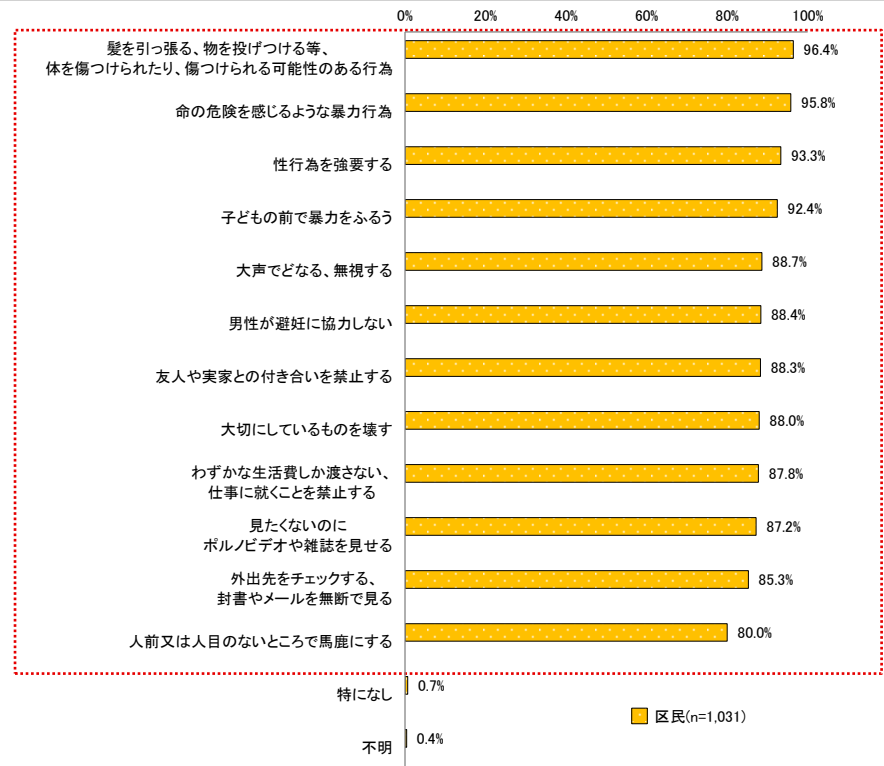
【区民】問9. DV・IPV等の用語の認知状況  
(単数回答 ; n=1,031)



用語の認知状況を聴取するに当たっては、それぞれ以下のように定義を示した。

- ①DV：現在、配偶関係にある配偶者・パートナー間での暴力
- ②IPV：上記に加え、結婚していない恋人や元恋人、同性のパートナー間など、配偶関係・パートナー関係にない間柄も含む関係で起きる暴力
- ③セクシュアル・ハラスメント：性的いやがらせやおどし

【区民】問10. IPVに該当すると思う行為（複数回答）

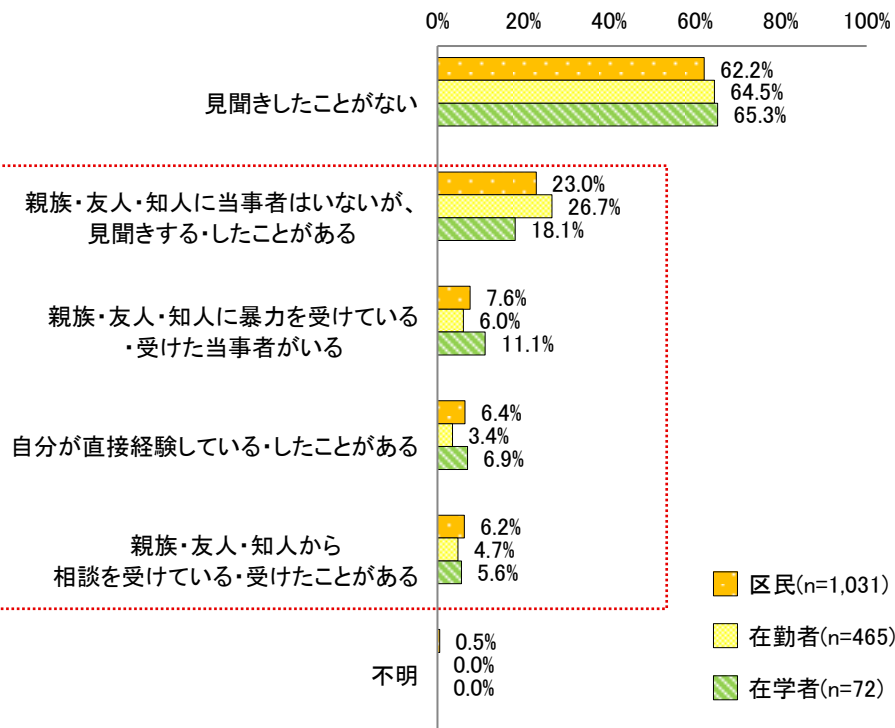




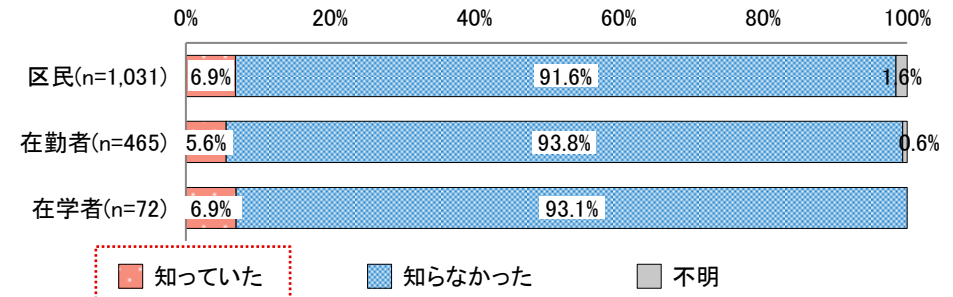
## IPVを見聞きした経験・相談先の認知

- IPVを見聞きした経験をみると、「見聞きしたことが無い」割合は、区民では約6割となっていた。約4割の区民は、自身がIPVを受けた、またはなんらかの形でIPVを見聞きしており、**一定数が被害に遭っている様子が見られる。**（ただし、「親族・友人・知人に当事者はいないが、見聞きする・したことがある」者も含む割合であり、この中には報道などで見聞きした者も含まれる可能性があることから、解釈には留意が必要である。）
- 渋谷区IPV相談支援センターの認知状況は、区民・在勤者・在学者いずれも1割未満にとどまっており、**認知が進んでいない様子が見られる。**

### 問11. IPVについて見聞きした経験（複数回答）



### 問13. 渋谷区IPV相談支援センターの認知状況（単数回答）



【参考】「渋谷区IPV相談支援センター」について

渋谷区では、配偶者やパートナーから受けている様々な暴力について、専門の相談員による電話相談窓口を設置している。性別に関わらず利用でき、必要に応じて各専門機関につなぐこととしている。

※電話番号等の詳細は、渋谷区ホームページを参照。

[https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kurashi/madoguchi/taishosha-sodansaki/ipvcenter\\_soudan.html](https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kurashi/madoguchi/taishosha-sodansaki/ipvcenter_soudan.html)

---

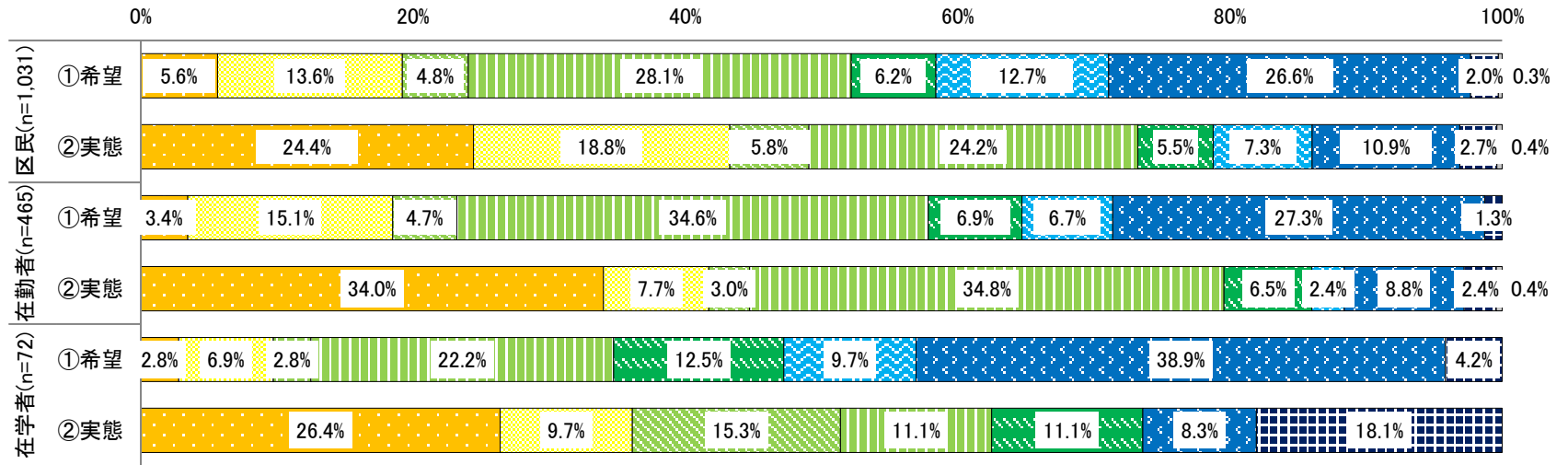
## 4. ワーク・ライフ・バランスについて



# 「仕事と生活の調和」に関する希望と実態

- 「仕事と生活の調和」に関する希望をみると、区民、在勤者では「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」の割合がもっとも高く、次いで「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先したい」となっている。したがって**仕事だけではなく、家庭生活や地域・個人の生活も重視している様子**がうかがわれる。
- 一方、区民、在勤者、在学者いずれも、「『仕事』を優先したい」の割合は約5%であるのに対し、「『仕事』を優先している」の割合は2割強から3割強と乖離が大きく、**仕事のみを優先せざるを得ない状況にある者が多い様子**がうかがわれる。

### 問14. 「仕事と生活の調和」に関する希望と実態の比較（単数回答）



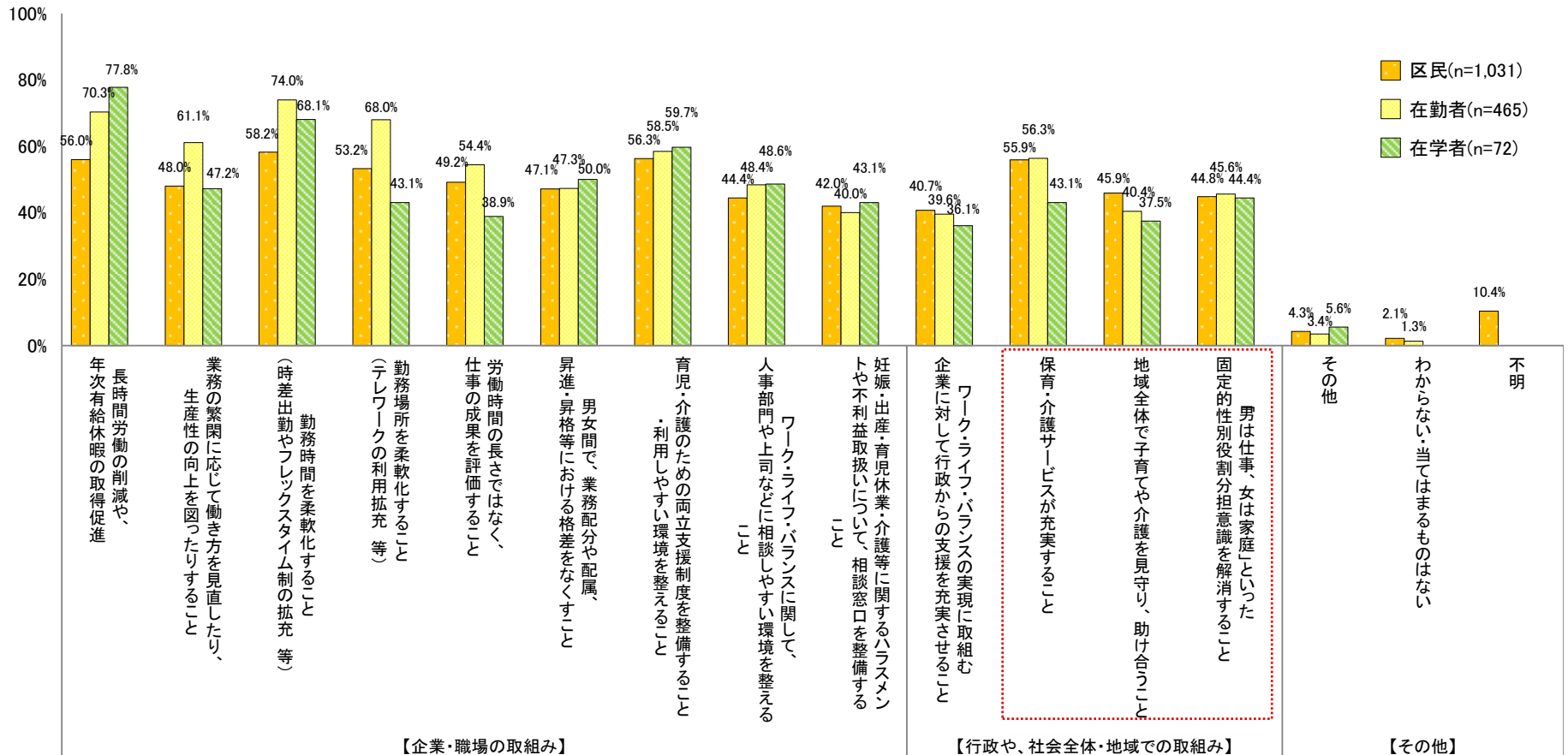
- 「仕事」を優先したい／している
- 「家庭生活」を優先したい／している
- 「地域・個人の生活」を優先したい／している
- 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい／している
- 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい／している
- 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい／している
- 不明
- 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい／している
- 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい／している
- わからない



# 「仕事と生活の調和」のために必要だと思うこと

- 「仕事と生活の調和」のために必要だと思うことをみると、「わからない・あてはまるものはない」はごく少数にとどまっております。なんらかの取組みを求めている回答者が多数を占めています。【行政や社会全体、地域での取組み】としては、「保育・介護サービスが充実すること」のほか、地域全体の助け合いや、固定的性別役割分担意識の解消にも一定のニーズがみられる。

問15-1. 「仕事と生活の調和」のために必要だと思うこと（単数回答）



---

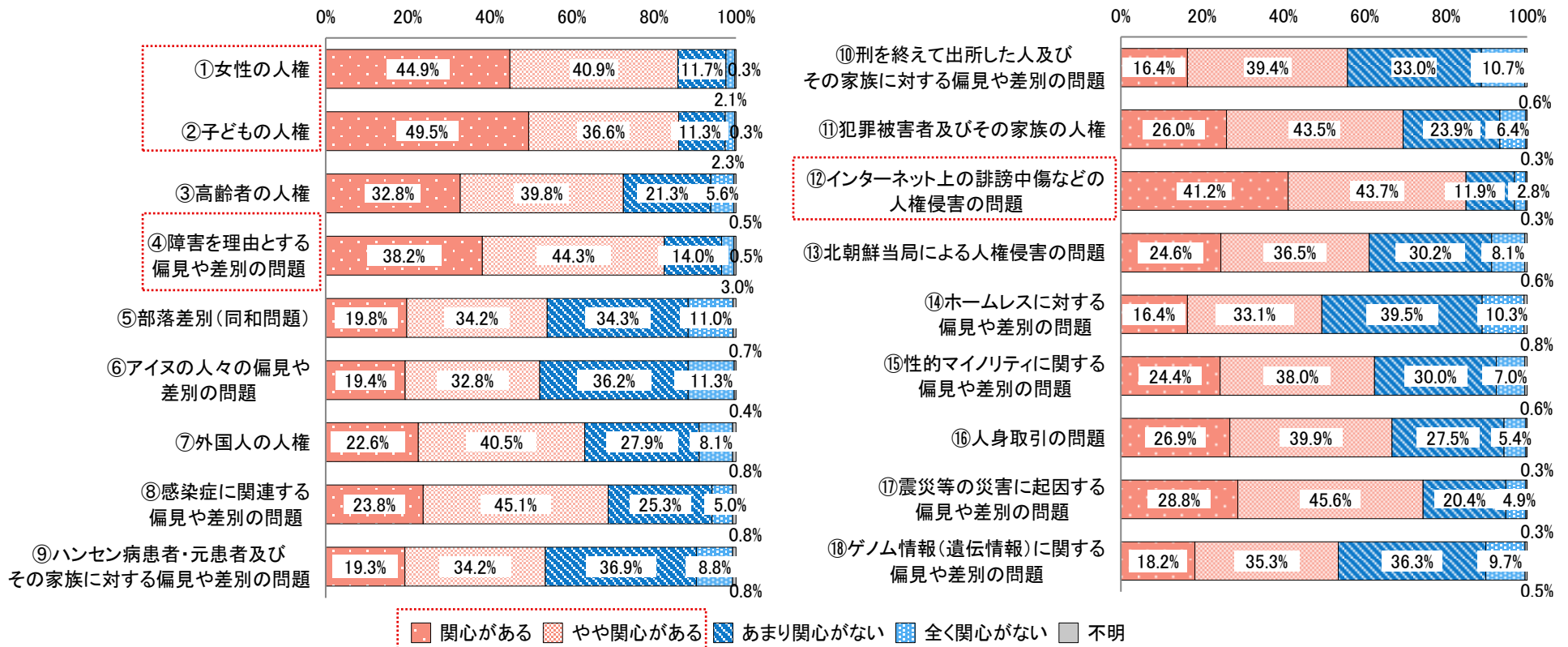
## 5. 人権に対する意識・関心



# 人権にかかわる問題への関心度合い

- 区民について、人権にかかわる問題への関心度合いを見ると、ほぼすべての項目で関心がある割合（「関心がある」「やや関心がある」の合計）が5割以上となっており、**各種人権課題への関心の高さがうかがえる**。中でも、「女性の人権」「子どもの人権」「障がい者を理由とする偏見や差別の問題」「インターネット上の誹謗中傷などの人権侵害の問題」への関心が高い。
- **なお、相対的に関心が低い項目も、区の実践により課題が一部解消され、関心度合いが低下している可能性も想定されるため、解釈には留意が必要である。**

【区民】問16. 人権にかかわる問題への関心度合い（単数回答; n=1,013）

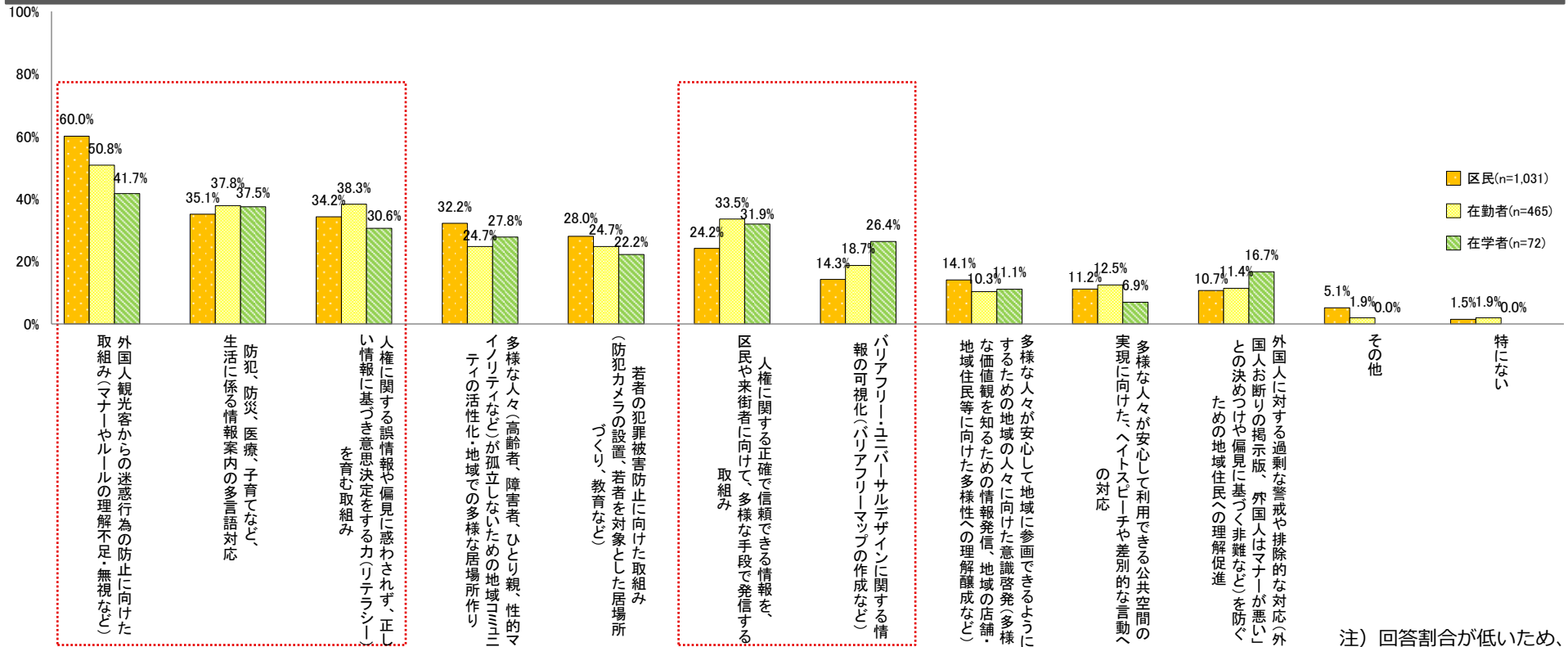




# 多様な人々が誰もが安心して暮らし、活動できるまちづくりのために充実すべき取り組み

- 多様な人々が誰もが安心して暮らし、活動できるまちづくりのために充実すべき取り組みをみると、「外国人からの迷惑行為の防止に向けた取り組み」「防犯、防災、医療、子育てなど、生活に係る情報案内の多言語対応」「人権に関する誤情報や偏見に惑わされず、正しい情報に基づき意思決定をする力（リテラシー）を育む取り組み」などの割合が高い傾向がみられた。
- 在勤者や在学者では、区民に比べ、来街者向けの対応（人権やバリアフリー等の情報発信）の割合が高い傾向がみられた。

問17. 多様な人々が誰もが安心して暮らし、活動できるまちづくりのために充実すべき取り組み（複数回答）



注) 回答割合が低いため、「不明」は非表示としている。

---

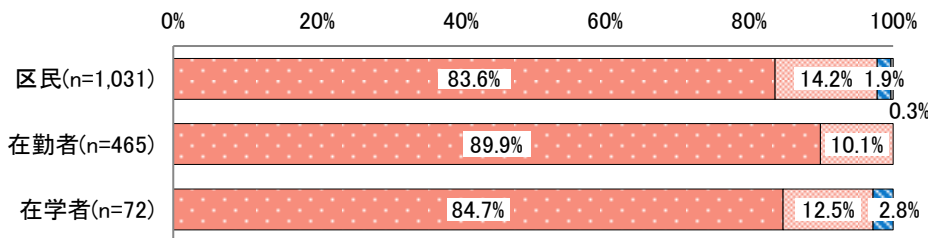
## 6. 性の多様性について



## 性的マイノリティ・SOGIE・理解増進法の認知状況

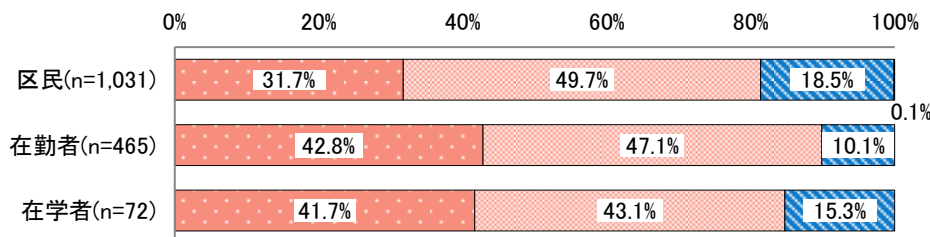
- 性的マイノリティという用語の認知状況をみると、区民、在勤者、在学者いずれも、「言葉も意味も知っている」割合が8割強から9割弱となっており、**大多数に認知されている様子がうかがわれる**。一方、SOGIEについては「内容まである程度知っている」割合が区民で約5%、もっとも高い在学者でも約2割であり、**まだ十分に知られていないことがうかがわれる**。
- 「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」（理解増進法）の認知状況をみると、「内容まである程度知っている」割合が3割強から4割強と、一定程度知られていることがうかがわれる。

### 問18. 性的マイノリティという用語の認知状況（単数回答）



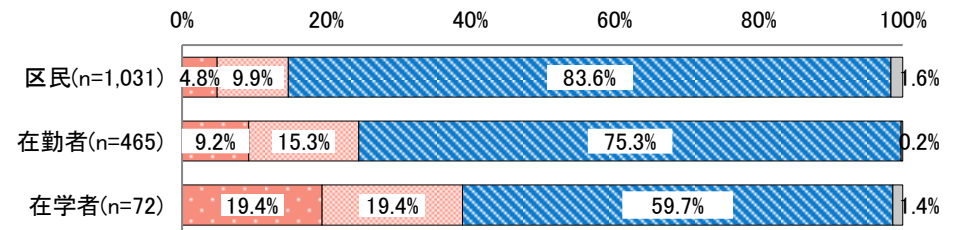
■ 言葉も意味も知っている
■ 言葉は知っているが、意味は知らない  
■ 言葉も意味も知らない
■ 不明

### 問19. 理解増進法\*の認知状況（単数回答）



■ 内容まである程度知っている
■ 聞いたことはあるが、内容は知らない  
■ 聞いたことがない
■ 不明

### 問36. SOGIEという用語の認知状況（単数回答）



■ 内容まである程度知っている
■ 聞いたことはあるが、内容は知らない  
■ 聞いたことがない
■ 不明

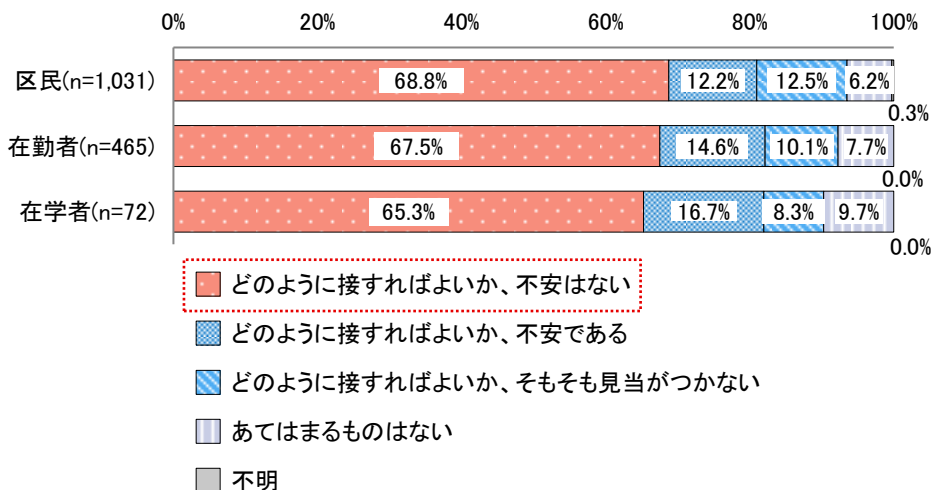
\*性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律



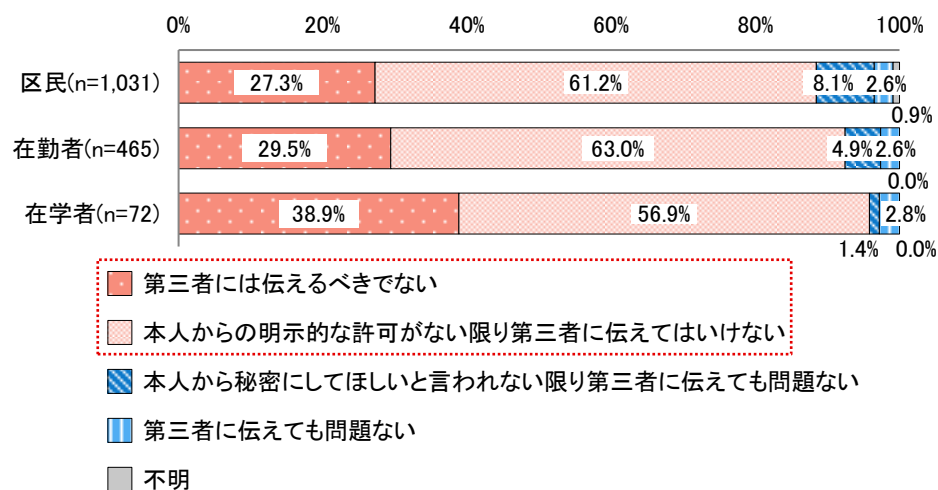
## カミングアウトを受けた場合について

- カミングアウトを受けたら不安に思うかをみると、区民、在勤者、在学者いずれも「どのように接すればよいか、不安はない」が7割弱となっている。また、2割強は「不安である」「そもそも見当がつかない」と回答している。**カミングアウトを受けた場合の対応に不安のない者が多くを占めるものの、接し方に迷う者も一定数存在すると考えられる。**
- カミングアウトを受けたとき、その事実や内容を第三者に伝えることについてどう考えるかをみると、区民、在勤者、在学者いずれも、「第三者には伝えるべきではない」「本人からの明示的な許可がない限り第三者に伝えてはいけない」が約9割を占めており、**アウティングが不適切な行為であることが広く理解されていると言える。**  
一方、「本人から秘密にしてほしいと言われたい限り第三者に伝えても問題ない」「第三者に伝えても問題ない」も1割程度みられ、**一部ではアウティングについて知られていない・認識が十分でないともみられることにも留意が必要と考えられる。**

問26. カミングアウトを受けたら不安に思うか（単数回答）



問27. カミングアウトを受けたとき、その事実や内容を第三者に伝えることについてどう考えるか（単数回答）

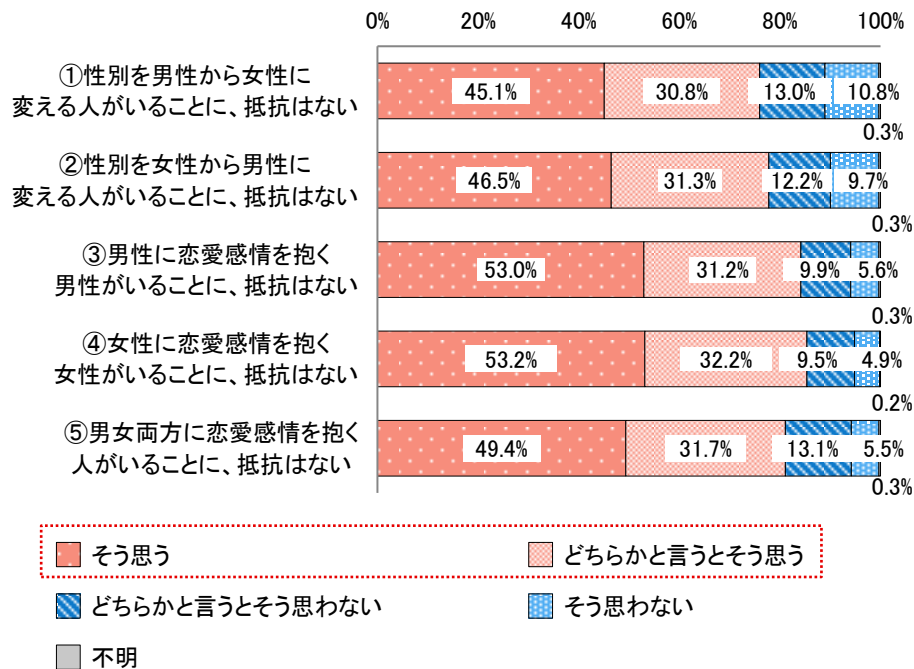




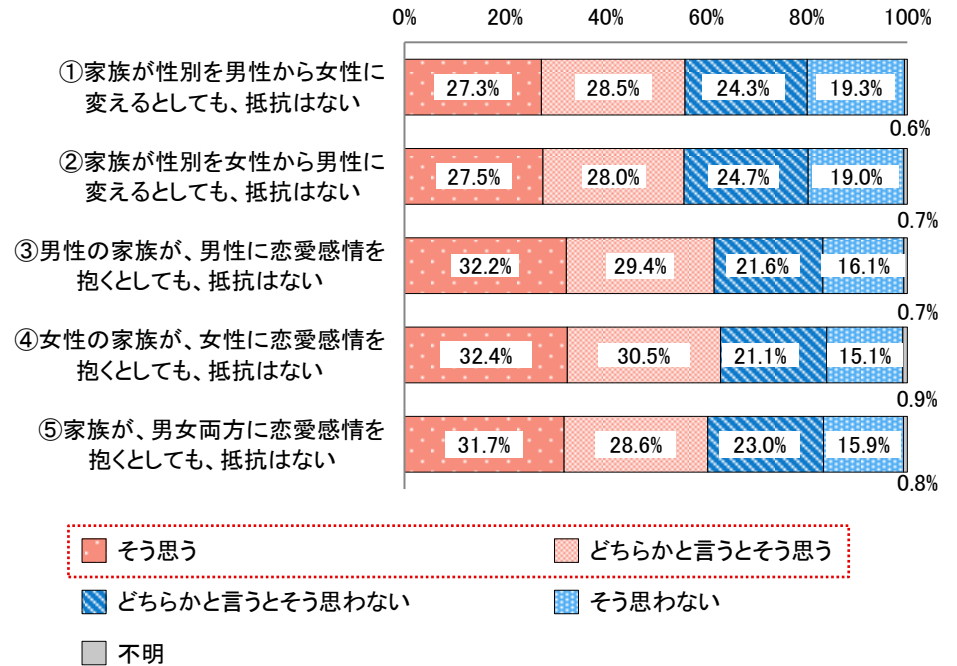
## 性の多様性についての考え方

- 区民について、性の多様性についての考え方をみると、すべての項目で抵抗はない割合（「そう思う」「どちらかと言うとそう思う」の合計）が7割強から8割強となっている。**性自認・性的指向いずれについても同様の傾向であり、区民の間で、性の多様性があるという認識が広がっている様子が見られる。**
- また、家族の性のありようについての考え方をみると、すべての項目で抵抗はない割合（「そう思う」「どちらかと言うとそう思う」の合計）が5割強から6割強となっている。一般的な考え方として尋ねた前述の結果に比べると劣後するものの、抵抗はない割合が過半数を超えており、**家族の多様な性のあり方を尊重する姿勢が広がっている様子が見られる。**

【区民】問28-1. 性の多様性についての考え方  
(単数回答; n=1,031)



【区民】問28-2. 家族の性のありようについての考え方  
(単数回答; n=1,031)

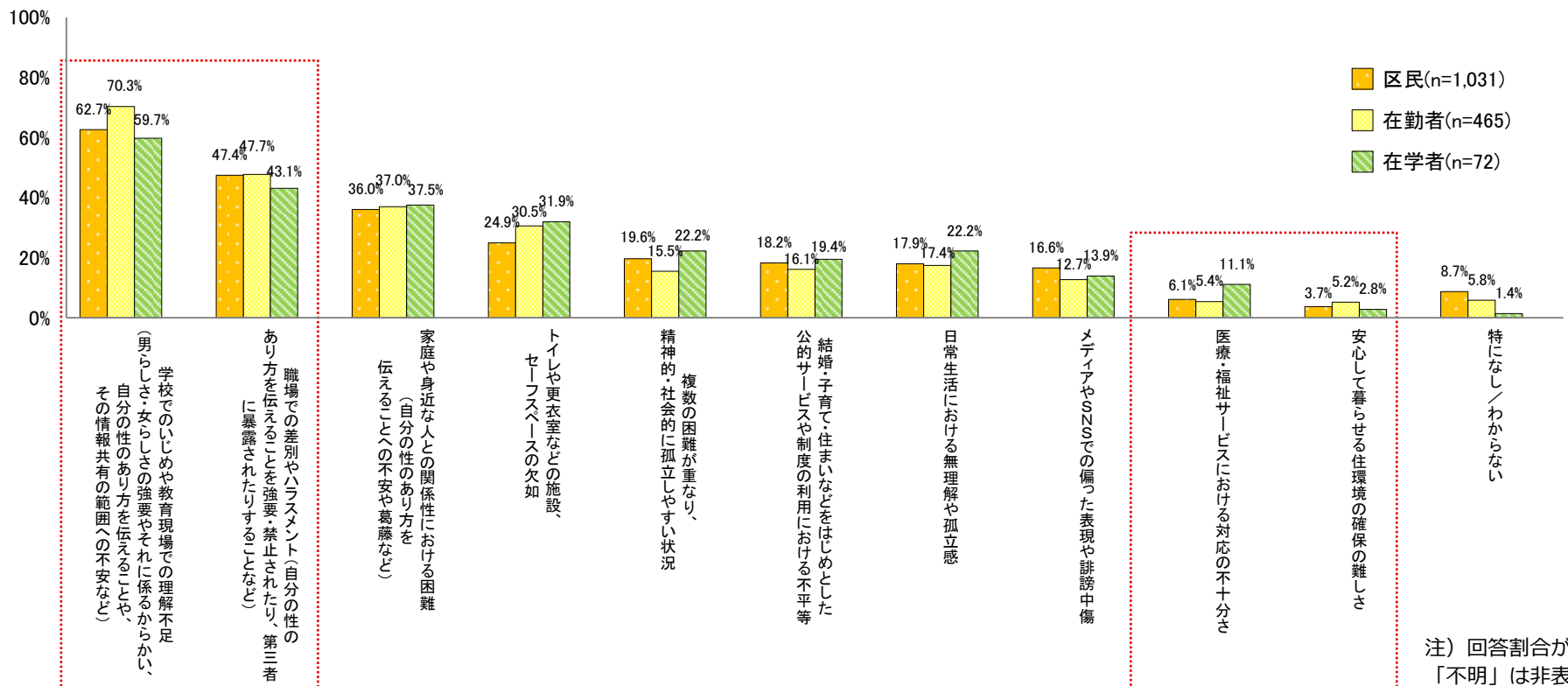




## 性的マイノリティ当事者が直面する困難のうち、特に深刻だと思ふこと

- 性的マイノリティ当事者が直面する困難のうち、特に深刻だと思ふことをみると、区民、在勤者、在学者いずれも「学校でのいじめや教育現場での理解不足」「職場での差別やハラスメント」の割合が高く、**明らかな加害行為の深刻性が広く認識されている様子がうかがわれる。**
- 一方、「医療・福祉サービスにおける対応の不十分さ」や「安心して暮らせる住環境の難しさ」などの回答割合は低くなっている。**生活を送る中で生じる困難は、相対的に深刻なこととは認識されていない様子がうかがわれる。**

問30. 性的マイノリティ当事者が直面する困難のうち、特に深刻だと思ふこと（複数回答）



---

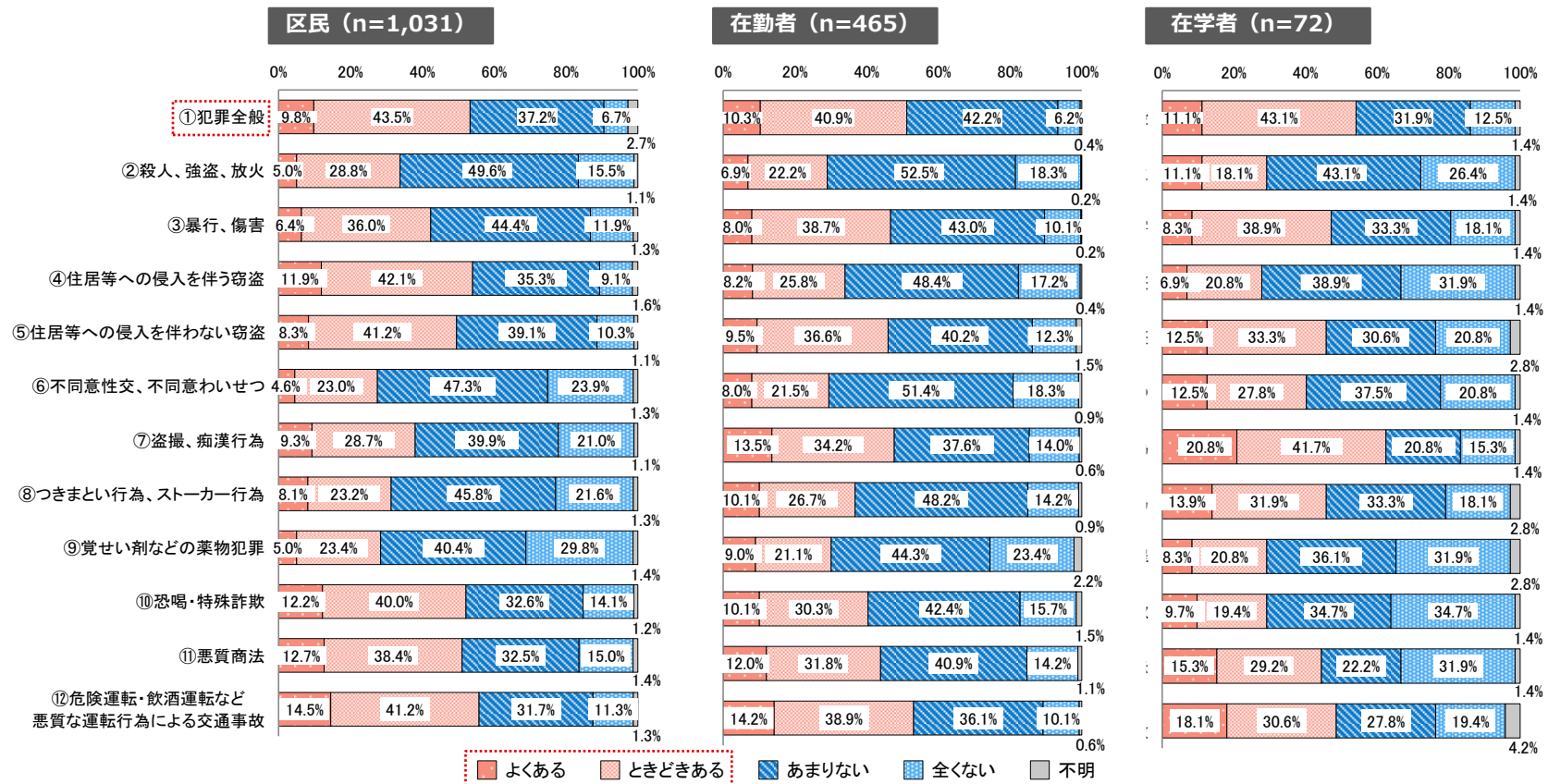
## 7. 犯罪被害者等の支援について



## 渋谷区で不安を感じることもある犯罪等

- 渋谷区で不安を感じることもある犯罪等をみると、「犯罪全般」に不安を感じる割合（「よくある」「ときどきある」の合計）は、区民、在勤者、在学者いずれも4割から5割強であった。「区民」では「住居等への侵入を伴う窃盗」などの割合が、「在勤者」「在学者」では「痴漢、盗撮行為」などの割合が高いなど傾向の違いがみられるが、**一定の犯罪不安がある様子がかがわれる**。
- 「在学者」は性犯罪に当たる行為の回答割合が高いが、10代・20代の回答者が多いという回収サンプルの特性を反映していると考えられる。

問31. 渋谷区で不安を感じることもある犯罪等（単数回答）

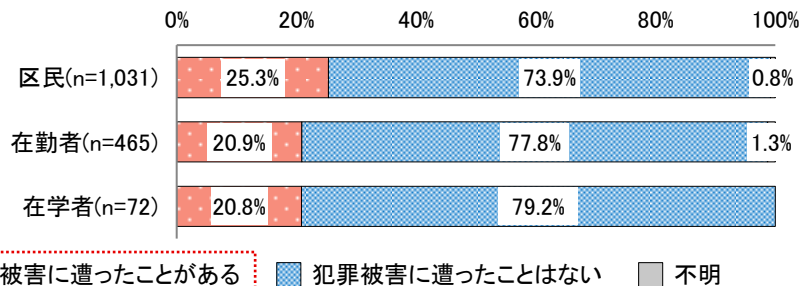




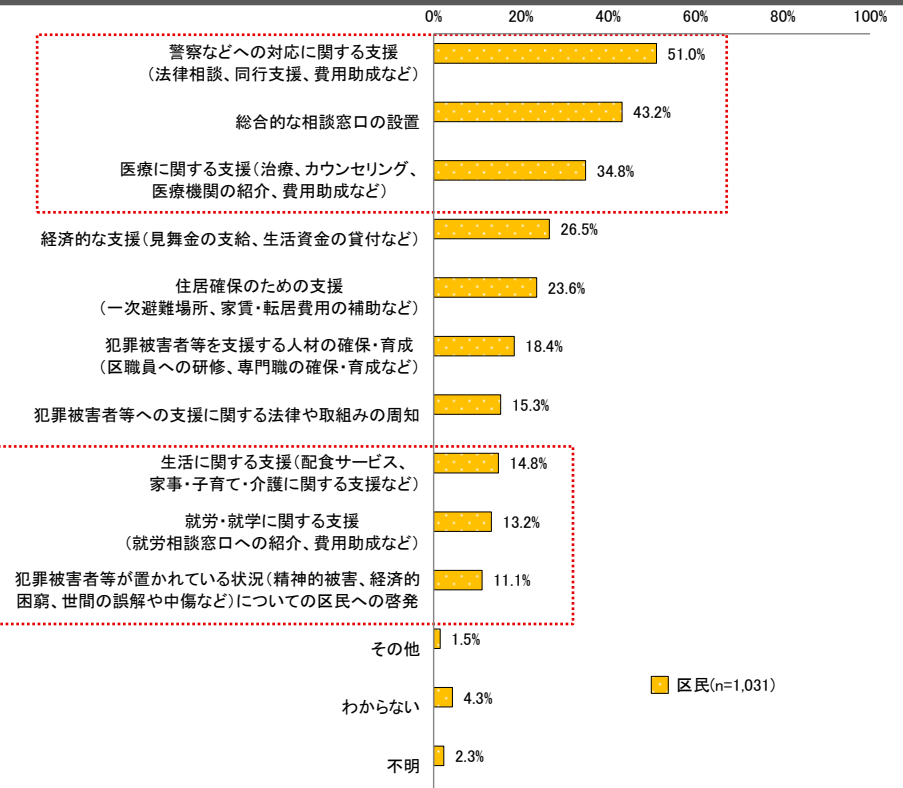
# 犯罪被害の経験、 渋谷区による犯罪被害者等に向けた支援として充実すべきこと

- 自身や家族が犯罪被害に遭った経験をみると、区民、在勤者、在学者いずれも、「犯罪被害に遭ったことがある」が2割強となっている。回答者の主観に基づくものであるため解釈に留意が必要であるが、少なくない人々が、自身又は家族について、犯罪あるいは犯罪であると感じられるような被害に遭った経験があると回答している。
- 渋谷区による犯罪被害者等に向けた支援として充実すべきことをみると、「警察などへの対応に関する支援」や「総合的な相談窓口の設置」「医療に関する支援」などの割合が高い傾向がみられた。一方、「犯罪被害者等が置かれている状況についての区民への啓発」「就労・就学に関する支援」「生活に関する支援」など、二次被害防止や生活支援に資する施策の必要性は認知されていない様子が見られた。

問32. 自身や家族が犯罪被害に遭った経験（単数回答）



【区民】問34. 渋谷区による犯罪被害者等に向けた支援として充実すべきこと（複数回答）



---

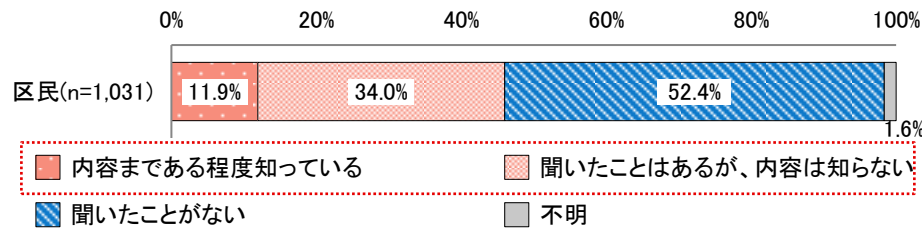
## 8. 渋谷区の実施について



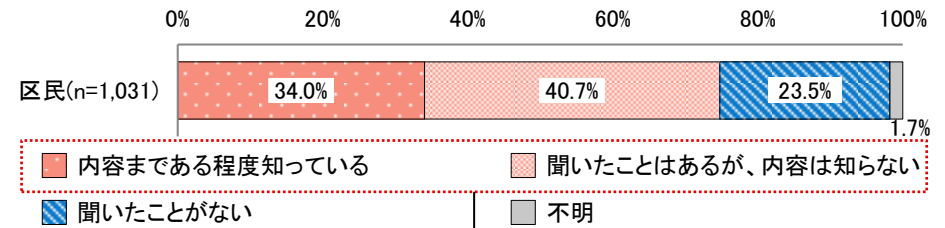
## 渋谷区の条例・施策等の認知状況

- 区民について、渋谷区の条例・施策等についての認知状況を尋ねたところ、それぞれ以下の通りの結果となっていた。  
**渋谷区パートナーシップ制度の認知度は比較的高いものの、その他については認知度を高める余地が大きい様子がうかがわれる。**
  - 「渋谷区人権を尊重し差別をなくす社会を推進する条例」を認知している割合（「内容まである程度知っている」「聞いたことはあるが、内容は知らない」の合計）は5割弱。
  - 「渋谷インクルーシブシティセンター<アイリス>」を認知している割合（「利用したことがある」「知っているが、利用したことはない」の割合の合計）は約2割。
  - 「渋谷区パートナーシップ制度」を認知している割合（「内容まである程度知っている」「聞いたことはあるが、内容は知らない」の合計）は、7割強。これらのうち、制度が異性カップルも対象になったことを認知している割合は3割。

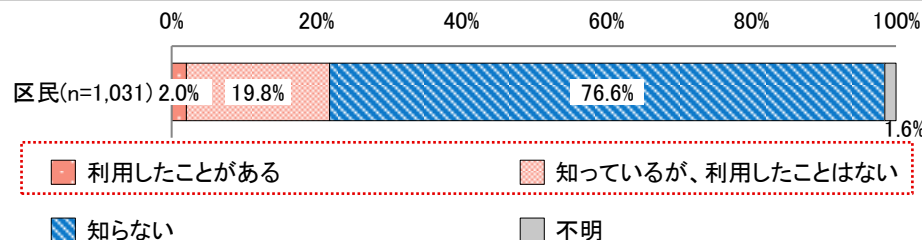
【区民】問35. 「渋谷区人権を尊重し差別をなくす社会を推進する条例」の認知状況（単数回答）



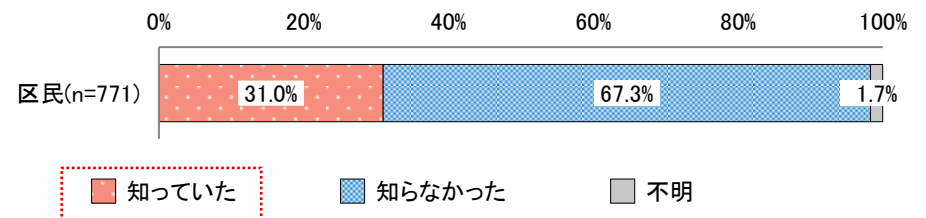
【区民】問38. 「渋谷区パートナーシップ証明制度」の認知状況（単数回答）



【区民】問37. 「渋谷インクルーシブシティセンター<アイリス>」の認知状況（単数回答）



【区民】問39. 渋谷区パートナーシップ証明制度が異性カップルも対象になったことの認知状況（単数回答）

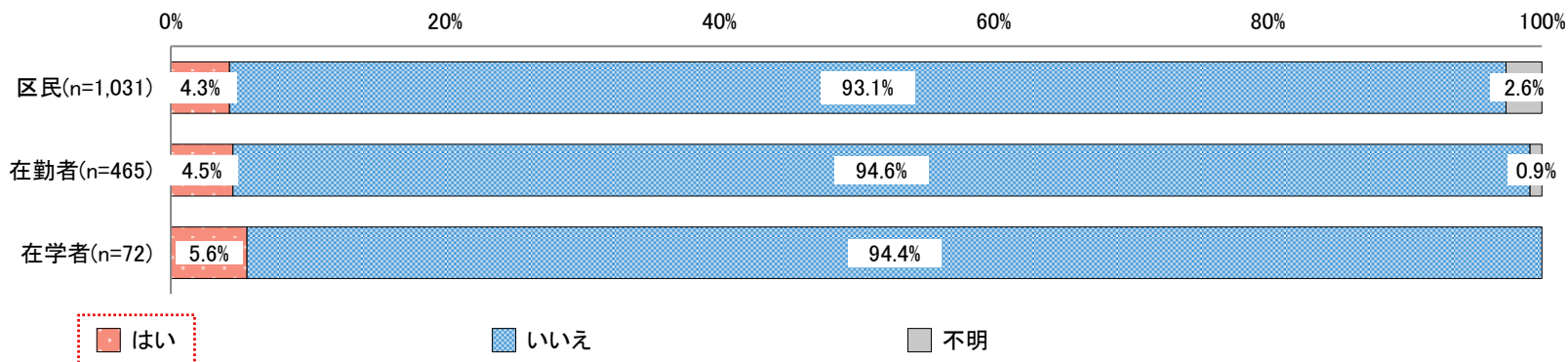




## 渋谷区役所や区の関連施設・教育機関の利用時に、ジェンダーやセクシュアリティに関する配慮が十分でないと感じた経験があるか

- 渋谷区役所や区の関連施設・教育機関の利用時に、ジェンダーやセクシュアリティに関する配慮が十分でないと感じた経験があるかをみると、区民、在勤者、在学者いずれも、「はい」の割合（配慮が十分でないと感じた経験がある割合）は約5%となっている。一部ではあるものの、配慮が十分でない対応も存在し、改善の余地が残されていると考えられる。
- 配慮が十分でないと感じた内容としては、区役所での対応や書式などが挙げられていた。

問40. 渋谷区役所や区の関連施設・教育機関の利用時に、ジェンダーやセクシュアリティに関する配慮が十分でないと感じた経験があるか（単数回答）



配慮が十分でないと感じた内容（例） ※自由回答により寄せられた内容の一部を掲載している。

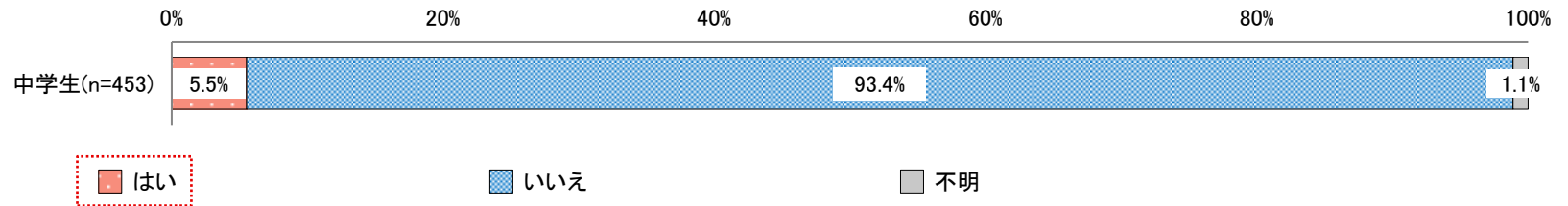
- 区役所で届出を提出する際に聞かれる性別を記入する欄
- 男性に使われやすい名前のため毎回区役所にて男性だと思われ身分証を提出しても疑われ対応に遅れが生じる
- 区の保養所で食事の時、ごはんのおひつを妻の方に置かれたこと。
- 保育園にて、男の子は相撲、女の子はその周りでチアで応援と性別で役割を分けていたため、違和感に思いました。
- 今はバリアフリーのトイレがあるので、男性でも子供のオムツ替えができるとは思いますが、男性トイレにも普通にオムツ替えスペースがどこにでもあると、より良いと思います。



## 【中学生】学校において、先生や職員の対応について、ジェンダーやセクシュアリティに関する配慮が十分でないと感じた経験があるか

- 学校において、先生や職員の対応について、ジェンダーやセクシュアリティに関する配慮が十分でないと感じた経験があるかをみると、「はい」の割合（配慮が十分でないと感じた経験がある割合）は約5%となっている。
- 配慮が十分でないと感じた内容としては、性別に基づく役割分業や決めつけなどが挙げられていた。区民調査等と同様に、**一部ではあるものの、配慮が十分でない対応も存在し、改善の余地が残されていると考えられる。**

### 【中学生】問28. 学校において、先生や職員の対応について、ジェンダーやセクシュアリティに関する配慮が十分でないと感じた経験があるか（単数回答）



#### 配慮が十分でないと感じた内容（例） ※自由回答により寄せられた内容の一部を掲載している。

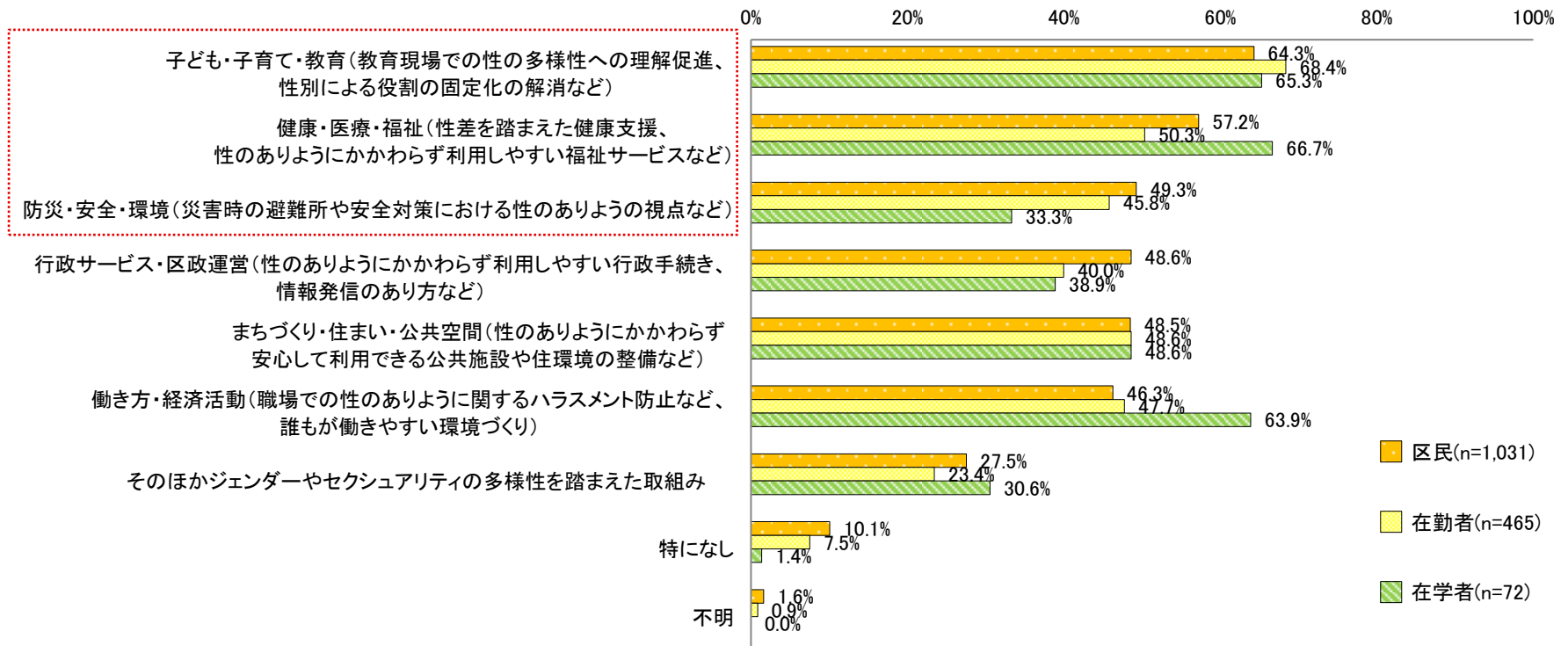
- 男だから重い荷物を持たせたりしていることについていやな気持ちになった。
- 学校にいる先生に「男の子は女の子を支えなさい」など「男の子はこう、女の子はこう」という先生の思っていることを押し付けられたときにいやな気持ちになった。
- 制服のスカートは自分には似合わないからズボンにしたいと言ったら、親に「性同一性障害ならいいよ」と言われて少しいやな気持ちになった。
- 女の子はこういう色が好きだよねとかそういう決めつけをされた



## 渋谷区の条例・施策等の認知状況

- ジェンダーやセクシュアリティの視点において、渋谷区が力を入れて取り組むとよいと思うことをみると、「子ども・子育て・教育」「健康・医療・福祉」「防災・安全・環境」などの割合が高い傾向がみられた。
- また、区民については多くの項目の回答割合が5割～7割弱となっており、**様々な施策分野においてジェンダーやセクシュアリティの視点を踏まえた対応が求められている様子**がうかがえる。

### 問41-1①. ジェンダーやセクシュアリティの視点において、渋谷区が力を入れて取り組むとよいと思うこと（複数回答）



令和7年度人権尊重社会推進に関する意識調査 報告書  
渋谷インクルーシブシティセンター<アイリス>  
令和8年3月発行

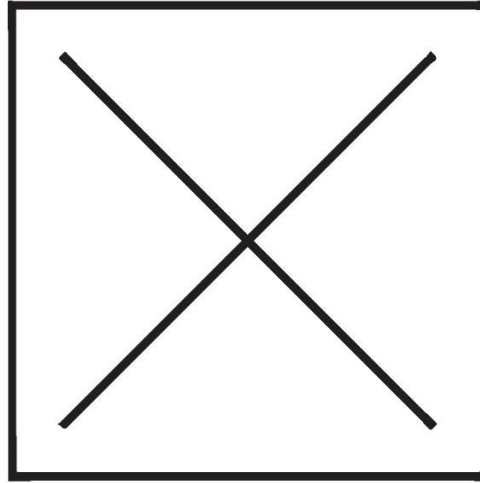


渋谷区桜丘町2 3-2 1  
渋谷区文化総合センター大和田8階  
03-3464-3395



アイリスHP

渋 谷



ち が い を  
ち か ら に  
変 え る 街